

令和4年度(令和3年度実績)

埼玉県鴻巣保健所

# 事業概要



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」



目 次
-----

## 埼玉県鴻巣保健所の概要

1	所在地	1
2	設置根拠法令等	1
3	沿革	1
4	管轄区域及び管内の概況	2
	(1) 管内図及び管内推計人口等	2
	(2) 二次保健医療圏	4
5	組織と担当業務	5
6	施設概要図	6

## 令和3年度事業実績

### 第1 総務・地域保健推進担当

1	試験免許件数	
	(1) 厚生労働大臣免許	7
	(2) 知事免許	7
	(3) 他県知事免許	7
2	埼玉県地域保健医療計画	
	(1) 県央保健医療圏の圏域別取組	8
	(2) 埼玉県県央地域保健医療・地域医療構想協議会	9
3	救急医療体制	
	(1) 初期救急医療体制	1 1
	(2) 中央地区第二次救急医療体制	1 1
	(3) 中央地区小児二次救急医療体制	1 2
	(4) 第三次救急医療体制	1 2
	(5) 埼玉県中央地区第二次救急医療圏救急医療対策協議会	1 2
	(6) 小児救急医療体制の整備	1 2
	(7) 救急電話相談	1 3
4	医務	
	(1) 医療提供体制	1 4
	(2) 医務事務取扱件数	1 4
	(3) 小児科・産婦人科を標榜している医療施設の状況	1 5
	(4) 立入検査	1 5
	(5) 医療従事者数	1 5

<b>5 各種統計・調査</b>	
(1) 人口動態事務取扱件数	16
(2) 特殊調査	16
<b>6 医師・歯科医師臨床研修・学生実習の受入状況</b>	
(1) 医師・歯科医師臨床研修	16
(2) 学生実習	17
<b>7 保健所における研修</b>	17
<b>8 健康づくり企画支援事業</b>	17
<b>9 防災対策事業</b>	17

## 第2 保健予防推進担当

<b>1 健康づくり</b>	
(1) 生活習慣病予防推進事業（地域・職域連携推進事業）	19
(2) 受動喫煙対策事業	19
<b>2 栄養指導</b>	
(1) 栄養・運動指導等	20
(2) 給食施設への指導・支援	20
(3) 国民健康・栄養調査	20
(4) 食品表示に関する指導等	21
(5) 栄養関係団体育成	21
<b>3 歯科保健</b>	
(1) 保健所歯科保健推進会議（歯科保健計画推進事業）	22
(2) 地域歯科保健連携支援事業	22
<b>4 母子保健事業</b>	
(1) 医療給付・助成事業	22
(2) 保健指導実施状況	23
(3) 長期療育児教室	24
(4) ふれあい親子支援事業	24
(5) 子どもの心の健康相談事業	24
(6) 子どもの心のネットワーク事業	24
(7) 母子保健連携調整会議	24
<b>5 難病対策</b>	
(1) 指定難病等医療給付事業	25
(2) 在宅難病患者支援事業	25
<b>6 石綿健康被害対策</b>	26
<b>7 原子爆弾被爆者対策</b>	26

## 8 精神保健福祉対策

- (1) 相談実施状況 . . . . . 27
- (2) 精神保健福祉法に基づく申請及び通報について . . . . . 27
- (3) 精神科医師による相談 . . . . . 27
- (4) 思春期（ひきこもり）相談 . . . . . 28
- (5) 地域精神保健推進事業 . . . . . 28
- (6) 埼玉県措置入院者退院後支援事業 . . . . . 29
- (7) 精神障害者を地域で支えるシステム構築事業 . . . . . 29
- (8) 市町および関係団体支援状況 . . . . . 30

## 9 感染症対策

- (1) 感染症対策全般 . . . . . 30
- (2) 結核対策 . . . . . 32
- (3) HIV・性感染症等対策 . . . . . 35
- (4) 肝炎対策 . . . . . 35
- (5) 新型インフルエンザ対策事業 . . . . . 35
- (6) 新型コロナウイルス感染症対策 . . . . . 36

## 10 人材育成 . . . . . 37

# 第3 生活衛生・薬事担当

## 1 食品衛生

- (1) 業種別施設数及び営業許可状況 . . . . . 38
- (2) 食中毒発生状況 . . . . . 40
- (3) 食品衛生に関する講習会実施状況 . . . . . 41
- (4) 違反（疑）・苦情・相談処理件数 . . . . . 41

## 2 狂犬病予防・動物指導

- (1) 登録及び予防注射実施状況 . . . . . 41
- (2) 収容犬総数及び処分状況 . . . . . 41
- (3) 苦情・相談処理状況 . . . . . 42
- (4) 特定動物の飼養及び保管状況 . . . . . 42
- (5) 第一種動物取扱業登録状況 . . . . . 42

## 3 環境衛生

- (1) 生活衛生関係営業の許可・確認及び指導状況 . . . . . 42
- (2) 特定建築物の届出・事業の登録状況 . . . . . 43
- (3) 遊泳用プールの開設の届出及び指導状況 . . . . . 43
- (4) 住居衛生に関する相談指導状況 . . . . . 43
- (5) 飲料水の水質検査実施状況 . . . . . 44

## 4 薬事衛生

(1) 薬局・医薬品販売業等の施設数	4 4
(2) 薬局・医薬品販売業等の許可及び監視件数	4 5
(3) 毒物劇物営業施設等件数	4 5
(4) 毒物劇物販売業等の登録及び監視件数	4 6
(5) 麻薬取扱者数等	4 6
(6) 薬物乱用防止推進事業	4 6
(7) 献血推進事業	4 7

## 第4 資料編

### 1 人口動態統計・その他統計

(1) 人口動態総覧	4 8
(2) 人口動態総覧年次推移	4 9
(3) 市町別・死因（死因簡易分類）別死亡数	5 1
(4) 生活習慣病での死亡数と死亡率の年次推移	5 5
(5) 町（丁）字別人口・高齢化率	5 8

### 2 関係機関等資料

(1) 市役所・町役場	5 9
(2) 市町保健センター	5 9
(3) 社会福祉協議会	5 9
(4) 関係団体等	6 0
(5) 埼玉県県央地域保健医療・地域医療構想協議会委員	6 1
(6) 埼玉県中央地区第二次救急医療圏救急医療対策協議会委員	6 2
(7) 鴻巣保健所感染症診査協議会委員	6 2

# 埼玉県鴻巣保健所の概要

## 1 所在地

〒365-0039

鴻巣市東4丁目5番10号

電話 048-541-0249

FAX 048-541-5020

E-mail m426461@pref.saitama.lg.jp

## 2 設置根拠法令等

地方自治法 第156条第1項「行政機関の設置」

地域保健法 第5条第1項「保健所の設置」

埼玉県保健所条例（昭和二十五年埼玉県条例第42号）

## 3 沿革

○昭和37年7月1日

鴻巣保健所を鴻巣市大字鴻巣1015番地に設置。

○平成5年4月28日

鴻巣保健所を鴻巣市東4-5-10（現在地）に新築移転。

○平成9年4月1日

地域における福祉、保健及び医療施策をより連携して推進するために、県福祉事務所と県保健所との連携・調整を総合的に行う機関として、10の老人保健福祉圏ごとに10か所の「福祉保健総合センター」を設置。併せて、県福祉事務所も8か所から2か所増設され10か所とされた。

北足立福祉保健総合センターは、管内の中央、大宮、川口、戸田・蕨及び鴻巣保健所と北足立福祉事務所との連携調整を行う機関として、大宮保健所（大宮合同庁舎）内に設置された。

○平成10年4月1日

本庁の衛生部と生活福祉部が組織統合され、「健康福祉部」を設置。

福祉保健総合センターは、健康福祉部の出先機関とされた。

○平成11年3月31日

「県福祉事務所」を廃止。

○平成11年4月1日

福祉保健総合センターを、社会福祉法に定める「福祉に関する事務所」に位置づけ、保健所と一体的な組織として再編し、①福祉に関する事務、②保健医療に関する事務並びに③福祉及び保健医療に係る施策の総合調整に関する事務を行う機関とされた。

○平成14年4月1日

浦和市、大宮市及び与野市の合併により「さいたま市」が誕生し、さいたま市保健所が新設されたため、県中央保健所（旧浦和市内）及び県大宮保健所（旧大宮市内）が廃止された。

これに伴い、北足立福祉保健総合センターは、鴻巣保健所（昭和37年7月1日開設）内に移転し、大宮保健所上尾支所は鴻巣保健所上尾支所とされた。

○平成17年4月1日

健康福祉部を福祉部と保健医療部に分割。福祉保健総合センターは、保健医療部の地域機関とされた。

○平成18年4月1日

保健所再編強化により、鴻巣保健所の上尾支所が廃止され、上尾分室とされた。

また、戸田・蕨保健所は、川口保健所の戸田・蕨分室とされた。

○平成22年4月1日

県組織の再編により、福祉保健総合センターが廃止され、福祉、保健・医療それぞれの機能に特化した福祉事務所と保健所に分割整理された。

また、保健所再編により、鴻巣保健所の上尾分室が廃止された。

#### 4 管轄区域及び管内の概況

鴻巣保健所の管轄区域は、4市1町（鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町）である。

（ただし、薬事に係る許認可事務の一部について、さいたま市の区域を所管している。）

管轄区域は、ほぼ首都圏50km圏内、埼玉県域の中央東寄りに位置しており、管内面積は、172.91km<sup>2</sup>、人口533,836人（令和4年4月1日推計人口）となっている。

##### （1）管内図及び管内推計人口等

○管内5市町及び埼玉県での位置



○推計人口・世帯数・人口密度

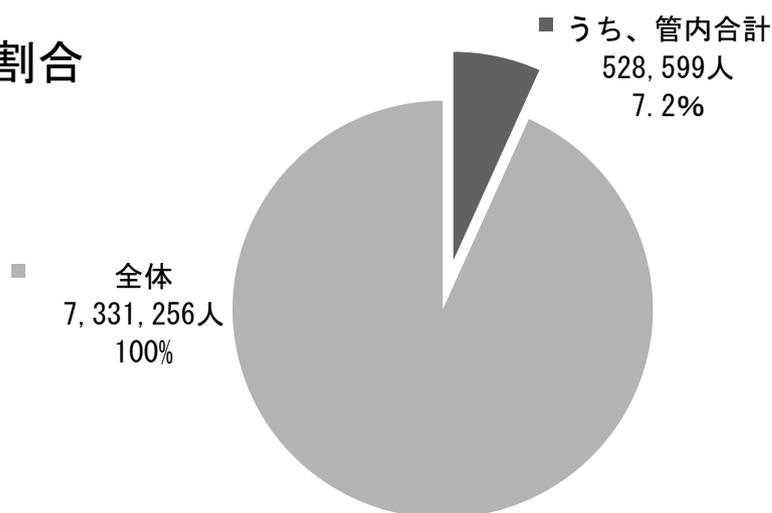
令和4年4月1日現在

	鴻巣市	上尾市	桶川市	北本市	伊奈町	管内合計	埼玉県	県比
人口（人）	116,375	228,105	74,235	64,928	44,956	528,599	7,331,256	7.2%
世帯数	48,345	98,975	31,268	27,879	18,160	224,627	3,213,644	7.0%
1世帯当りの人員	2.41	2.30	2.37	2.33	2.48	2.35	2.28	—
人口密度（人/km <sup>2</sup> ）	1,725.6	5,012.2	2,928.5	3,275.9	3,039.6	3,057.1	1,930.4	—
面積（km <sup>2</sup> ）	67.44	45.51	25.35	19.82	14.79	172.91	3,797.75	4.6%

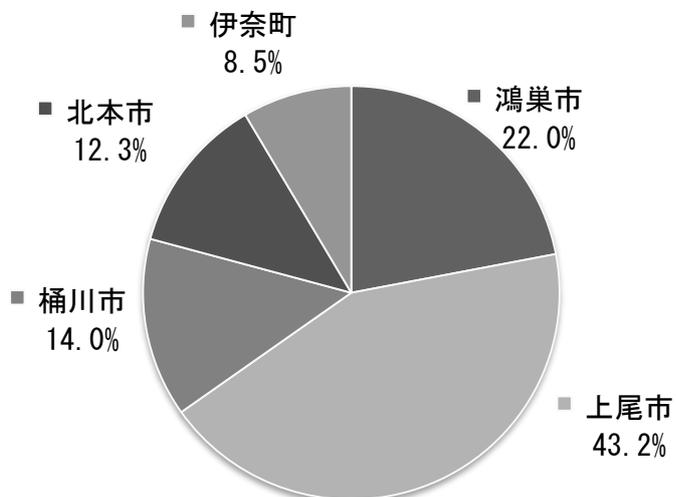
※『埼玉県推計人口』、国土地理院『全国都道府県市区町村別面積調（令和元年）』及びそれらのデータを用いた計算による。

○各市町の人口割合

埼玉県の割合



管内の割合



## (2) 二次保健医療圏

埼玉県では、地域保健医療計画第1次計画において、一次、二次、三次の保健医療圏を設定している。

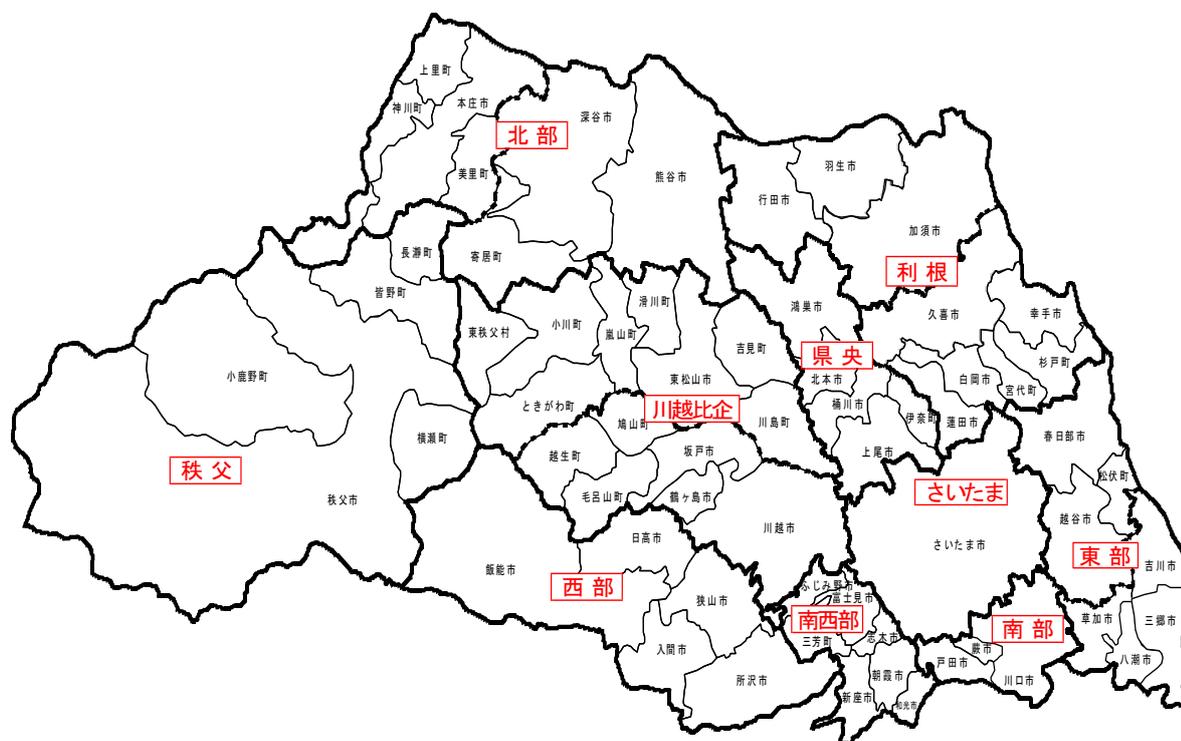
以来、この医療圏ごとに病床数をはじめとする保健医療サービス提供体制の整備を図ってきた。平成30年度からは第7次計画がスタートした。

一次保健医療圏は、日常生活に密着した保健医療サービスが提供され完結するよう、おおむね市町村の区域としている。

二次保健医療圏は、病院における入院医療の提供体制を整備することが相当と認められる地域単位としている。

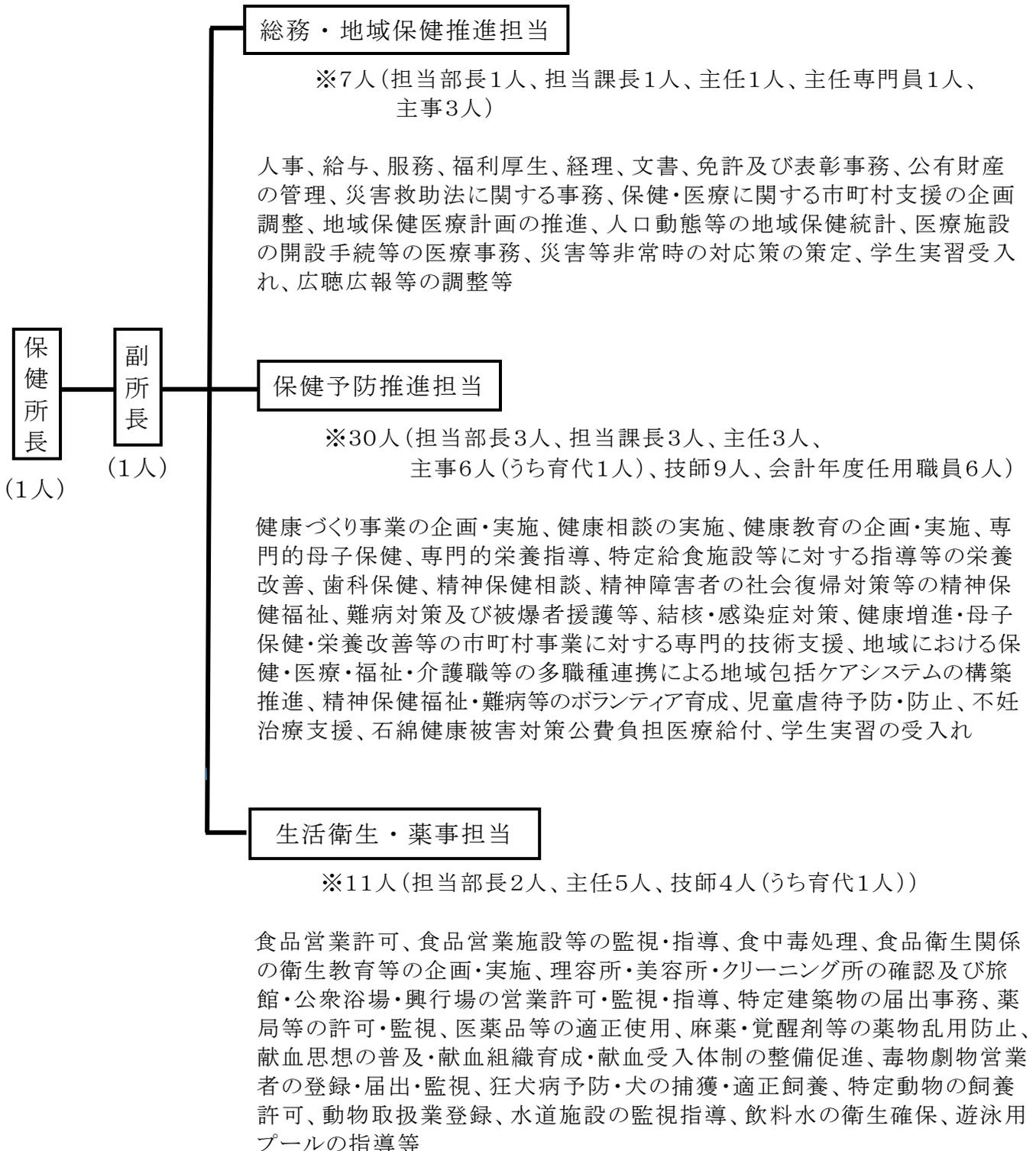
また、三次保健医療圏は、専門的かつ特殊な保健医療サービスを提供するもので、最も広域的な対応が必要となるため、埼玉県全域の区域としている。

### ○二次保健医療圏の地域



## 5 組織と担当業務

令和4年6月1日現在



職員数 50人



# 第1 総務・地域保健推進担当

## 1 試験免許件数（令和3年度）

### （1）厚生労働大臣免許

	免許	書換	再交付	抹消	計
医師	28	7	0	0	35
歯科医師	5	2	0	0	7
薬剤師	44	35	1	2	82
管理栄養士	46	25	0	0	71
保健師	26	26	1	0	53
助産師	2	5	0	0	7
看護師	294	121	13	0	428
診療放射線技師	17	7	0	0	24
臨床検査技師	29	13	0	0	42
衛生検査技師	—	2	0	0	2
理学療法士	63	16	1	0	80
作業療法士	16	14	0	0	30
視能訓練士	7	0	0	0	7
合 計	577	273	16	2	868

### （2）知事免許

	免許	書換	再交付	抹消	計
調理師	115	16	19	0	150
製菓衛生師	10	0	0	0	10
クリーニング師	4	0	0	0	4
准看護師	55	25	2	0	82
栄養士	33	39	6	0	78
診療X線技師	—	0	0	0	0
旧保健婦	—	0	0	0	0
旧助産婦	—	0	0	0	0
旧看護婦	—	0	0	0	0
登録販売者	54	6	4	0	64
合 計	271	86	31	0	388

### （3）他県知事免許

	免許	書換	再交付	抹消	計
准看護師	—	3	0	0	3

## 2 埼玉県地域保健医療計画

### (1) 県央保健医療圏の圏域別取組

「埼玉県地域保健医療計画(第7次)」が平成30年度からスタートした。  
この計画における県央保健医療圏の圏域別取組は、次のとおりである。

#### ア 生涯を通じた健康づくり対策

- ・ 目 標：生活習慣病予防など地域での健康づくり対策を推進し、住民が生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる地域社会を目指します。
- ・ 主な取組：■特定健診及び特定保健指導受診率の向上並びに特定保健指導及び糖尿病重症化予防等の充実
  - 食育の推進
  - 生活習慣病予防のための健康教育及び普及啓発の充実強化
  - 禁煙対策・受動喫煙防止対策の推進
  - 高齢者等の健康づくりのための関係機関の連携
  - 健康づくり支援のための人材育成

#### イ 親と子の保健医療対策

- ・ 目 標：安心できる妊娠・出産・育児への支援及び子供たちが等しく愛護され、心身ともに健やかに育つ、親と子への一貫した保健医療対策を充実強化します。
- ・ 主な取組：■乳幼児健康診査・相談等の充実
  - 小児期の心の健やかな発達促進
  - 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
  - 小児救急医療の適正受診の推進等
  - 歯科保健医療対策の充実

#### ウ 心の健康対策の推進

- ・ 目 標：住民誰もが安心して暮らしていける相談・支援体制を整備します。また、精神障害者が安心して自分らしく暮らせる地域づくりを推進します。
- ・ 主な取組：■精神保健福祉・訪問指導体制の強化
  - 精神医療対策の充実
  - 退院後支援と地域包括ケア体制の充実
  - 認知症ケア

## エ 在宅医療の推進

- ・目 標：地域の関係機関・団体が連携を強化し、誰もが安心して住み慣れた地域で在宅療養できる支援体制を構築します。
- ・主な取組：■ 関係機関・団体の連携強化
  - 在宅歯科保健医療体制の充実
  - 必要な情報の提供、相談・支援
  - 人材育成
  - 医療依存度の高い人への災害時支援
  - 身寄りのない高齢者等への円滑な医療・保健・福祉サービス提供体制の整備等

## オ 健康危機管理体制の整備充実

- ・目 標：関係機関等による「顔の見える関係」を形成し、健康危機管理体制の充実を図るとともに、健康危機管理対策の強化を図ります。
- ・主な取組：■ 地域における健康危機管理体制の充実強化
  - 災害時の地域における医療救護体制・保健衛生活動体制の整備
  - 食品の安全性の確保及び薬物乱用防止対策の推進
  - 感染症対策の推進

## カ 新型コロナウイルス感染症対策

- ・目 標：これまでの経験を活かし、感染拡大を未然に防ぐとともに、感染拡大を最小限に食い止められるよう、相談、診療・検査、医療・療養の体制づくりを進めます。
- ・主な取組：■ 新型コロナウイルス感染症の体制整備（相談体制）
  - 新型コロナウイルス感染症の体制整備（診療・検査体制）
  - 新型コロナウイルス感染症の体制整備（医療・検査体制）
  - 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組

### (2) 埼玉県県央地域保健医療・地域医療構想協議会

県央地域保健医療協議会を前身として、地域医療構想調整会議の役割を付加した当協議会を平成29年1月16日に設置した。保健医療提供者及び行政の各代表者等の委員で構成している。委員数は当初19名であったが、平成30年6月1日の改選において、委員数を23名に、令和2年6月1日の改選において、委員数を25名にそれぞれ拡充した。

令和3年度は、以下のとおり協議会を開催した。

第 1 回	<p>開催日・形式 令和3年8月6日（金）zoomによる会議</p> <p>議 題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度地域保健医療・地域医療構想協議会の協議内容について</li> <li>・埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて</li> <li>・令和元年度病床機能報告定量基準分析結果について</li> <li>・公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について</li> <li>・令和2年度圏域別地域保健医療計画の取組状況について</li> <li>・第7次計画公募により病床を整備した医療機関からの運営状況の報告</li> </ul> <p>出席委員数 25名</p>
第 2 回	<p>開催日・形式 令和3年12月3日（金）zoomによる会議</p> <p>議 題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域別フェイスシートについて</li> <li>・地域医療構想調整会議の更なる活性化について</li> <li>・非稼働病棟を持つ医療機関への対応について</li> <li>・埼玉県地域保健医療計画の中間見直しの進捗について</li> <li>・埼玉県地域保健医療計画に係る圏域別取組の中間見直しについて</li> <li>・埼玉県地域保健医療計画に基づく病床整備の進捗状況について</li> <li>・病床機能報告について</li> </ul> <p>出席委員数 24名</p>
第 3 回	<p>開催日・形式 令和4年3月14日（月）書面による会議</p> <p>議 題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域医療構想調整会議」及び「地域保健医療協議会」の要綱・構成委員について</li> <li>・非稼働病棟を有する医療機関への対応について</li> <li>・圏域別フェイスシートについて</li> <li>・埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて</li> <li>・埼玉県地域保健医療計画に係る圏域別取組の中間見直しについて</li> <li>・病床機能の転換について</li> </ul> <p>出席委員数 25名</p>

### 3 救急医療体制

#### (1) 初期救急医療体制

##### ア 救急告示医療機関

令和3年4月1日現在

所在地	医療機関名
上尾市	上尾中央総合病院、藤村病院
伊奈町	伊奈病院
鴻巣市	埼玉脳神経外科病院、こうのす共生病院、へリオス会病院、村越外科・胃腸科・肛門科
桶川市	埼玉県中央病院
北本市	北里大学メディカルセンター、桃泉園北本病院

##### イ 初期救急

令和3年4月1日現在

市町村	運営方法	備考
鴻巣市	在宅当番医、鴻巣市夜間診療所	鴻巣市医師会、鴻巣市
上尾市	平日夜間及び休日急患診療所	上尾市医師会
桶川市・伊奈町	在宅当番医	桶川・北本・伊奈地区医師会
北本市	在宅当番医	桶川・北本・伊奈地区医師会

##### ウ 小児初期救急

令和3年4月1日現在

市町村	運営方法	備考
鴻巣市	鴻巣市夜間診療所	鴻巣市
上尾市	平日夜間及び休日急患診療所	上尾市医師会
桶川市・北本市・伊奈町	在宅当番医	桶川・北本・伊奈地区医師会

#### (2) 中央地区第二次救急医療体制

中央地区においては、年間、毎日の夜間と日曜・祝日及び年末年始を、圏域内の9病院による病院群輪番制方式で実施している。

休日及び夜間の1日当たりの当番病院は、当救急医療圏を北、中央、南の3地区に分け、それぞれの地区で1病院が担当する体制としており、計3病院体制となっている。

##### 病院群輪番制方式

令和3年4月1日現在

地区	医療機関名
北	こうのす共生病院、へリオス会病院、埼玉脳神経外科病院
中央	北里大学メディカルセンター、埼玉県中央病院、桃泉園北本病院
南	藤村病院、伊奈病院、上尾中央総合病院

### (3) 中央地区小児二次救急医療体制

小児二次救急医療体制は、平成12年度から県内14の第二次救急医療圏ごとに整備が進められてきたが、当保健所が担当する埼玉県中央地区では、中央地区第二次救急医療圏救急医療対策協議会において、18年度から圏域で小児二次救急医療体制を整備することが決定された。これを受けて、18年4月から、医師会、関係病院及び市町等と協議を重ね10月から管内2病院において、週2日（月・水）の輪番制による小児二次救急医療体制がスタートした。その後、平成20年4月からは週4日（月・水・木・金）、平成20年11月からは週5日（月・水・木・金・土）で実施していたが、平成25年9月からは週6日（月～土）実施となっている。

なお、日曜・祝日及び年末年始については、平成26年7月から昼間のみ実施され、今後は夜間帯の輪番整備が課題となっていたが、令和4年1月から日曜夜間の空白時間が解消され、空白時間は祝日及び年末年始の夜間となった。

### (4) 第三次救急医療体制

＜救命救急センター＞

県内11か所　さいたま赤十字病院（さいたま市）他

＜小児救命救急センター＞

県内2か所　埼玉医科大学総合医療センター（川越市）　他

### (5) 埼玉県中央地区第二次救急医療圏救急医療対策協議会

〈令和3年度〉

令和4年2月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止措置等重点措置の適用下であり、また収束の兆しが見えない状況のため、開催を中止し資料配布のみとした。

### (6) 小児救急医療体制の整備

#### 1 課題

ア 初期医療の充実、同時に初期救急を支える二次救急医療体制の整備が必要

イ 医師会・病院の協力が不可欠

ウ 住民への医療のかかり方についての普及啓発・教育が必要

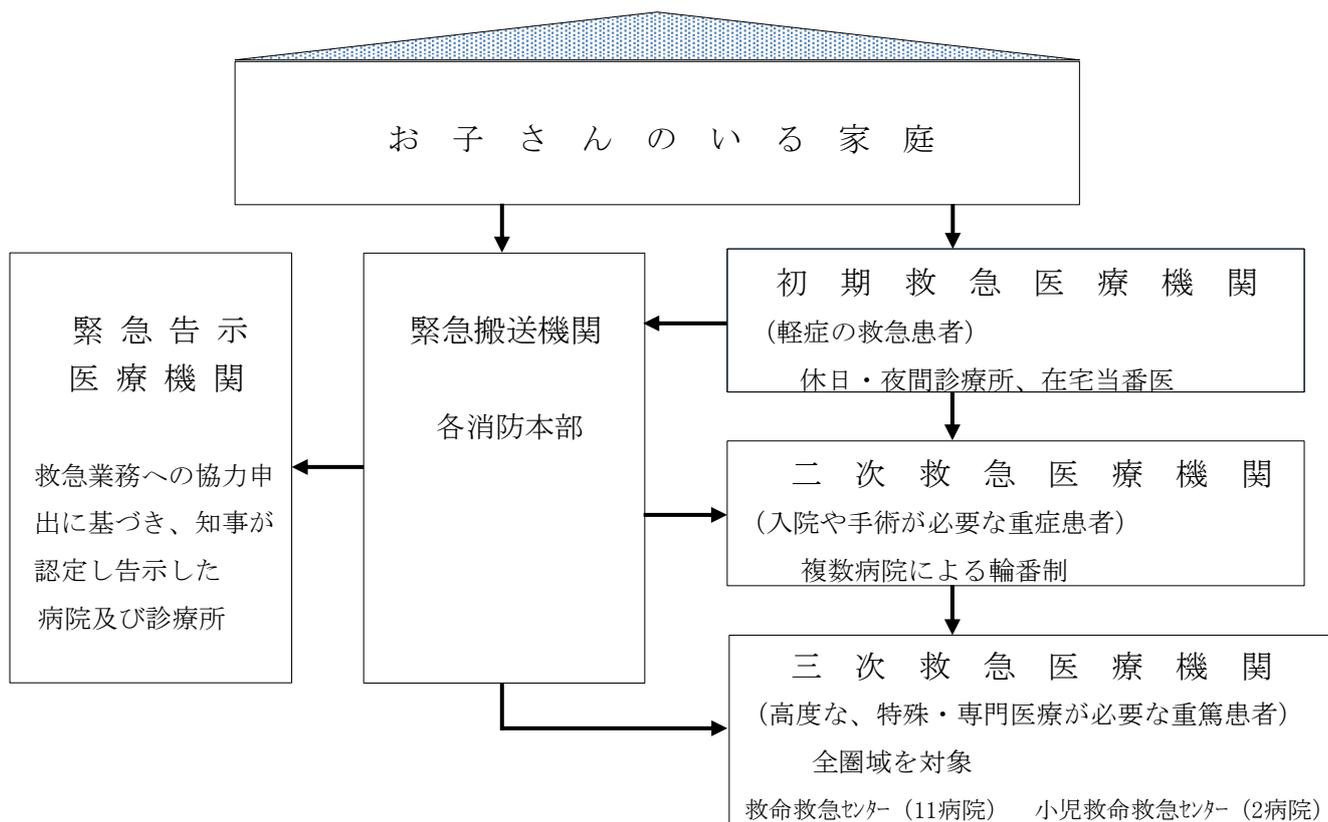
#### 2 整備の方向

ア 初期救急医療体制の充実

休日診療所・在宅当番医制 → 休日・夜間の急患診療所・在宅当番医制

イ 小児の二次救急医療体制の整備

複数病院の輪番制による入院や手術が必要な重症患者への対応



### (7) 救急電話相談

埼玉県では、急病やけがに対する県民の不安を解消するとともに、軽症患者等の受診による救急医療機関の負担を軽減するため、埼玉県救急電話相談（大人・小児）を実施している。

平成29年10月からは全国共通ダイヤル（#7119）でも対応できるようになり、年中無休、24時間相談が可能となった。（音声案内から小児、大人、医療機関案内の各担当窓口のいずれかを選択できる。）

また、令和元年7月からはAIを活用したチャット形式による救急相談（埼玉県AI救急相談）を実施している。

## 4 医務

### (1) 医療提供体制

#### ア 医療施設数

令和4年3月31日現在

	病院	一般診療所			歯科診療所	助産所	施術所	歯科技工所
		計	有床	無床				
埼玉県	344 (4.7)	4,571 (62.3)	196 (2.7)	4,375 (59.7)	3,593 (49.0)	216 (2.9)	10,523 (143.5)	1,100 (15.0)
管内	18 (3.4)	307 (58.1)	18 (3.4)	289 (54.7)	243 (46.0)	15 (2.8)	732 (138.5)	83 (15.7)
鴻巣市	4	69	4	65	61	4	164	12
上尾市	5	122	9	113	96	5	315	33
桶川市	2	50	3	47	33	3	102	20
北本市	2	46	2	44	37	2	117	10
伊奈町	5	20	0	20	16	1	34	8

注 施術所とは、あん摩、マッサージ、はり、きゅう及び柔道整復を施す施設をいう（出張專業を含む）。

#### イ 病床数

令和4年3月31日現在

	計	病 院					一 般 診療所
		精 神	結 核	療 養	感 染	一 般	
埼玉県	63,670 (868.5)	13,768 (187.8)	130 (1.8)	11,070 (151.0)	86 (1.2)	38,616 (526.7)	2,557 (34.9)
管内	3,946 (746.5)	742 (140.4)	0 —	817 (154.6)	9 (1.7)	2,378 (449.9)	260 (49.2)

注 ( ) 内は、人口10万人比。人口は令和4年4月1日現在県推計人口。

### (2) 医務事務取扱件数

令和3年度

区 分	病 院	一般診療所	歯科診療所	助産所	施術所	歯科技工所	計
開設許可	3	17	3	0	0	0	23
開設届	3	12	6	1	30	0	52
廃止届	3	21	9	0	18	0	51
休止届	0	3	1	0	0	0	4
変更許可	28	3	0	0	0	0	31
使用許可	22	2	0	0	0	0	24
変更届	5	39	17	0	63	0	124
計	64	97	36	1	111	0	337

(3) 小児科・産婦人科を標榜している医療施設の状況

令和4年3月31日現在

	総数(病院+一般診療所)			病 院			一 般 診 療 所		
	総数	小児科	産婦人科	総数	小児科	産婦人科	総数	小児科	産婦人科
総数	325	88	10	18	6	2	307	82	7
鴻巣市	73	18	2	4	1	0	69	17	2
上尾市	127	30	5	5	1	1	122	29	3
桶川市	52	15	1	2	0	0	50	15	1
北本市	48	17	2	2	1	1	46	16	1
伊奈町	25	8	0	5	3	0	20	5	0

(4) 立入検査

対 象 : 18病院(書面審査)

期 日 : 令和3年10月1日時点

重点項目 : ①院内感染防止対策

③新型コロナウイルス感染症への対応状況

(5) 医療従事者数

令和2年12月31日現在

	医師	歯科 医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯 科 衛生士	歯 科 技工士
管内総数 (比率)	969 (183.3)	390 (73.8)	1,177 (222.7)	162 (30.6)	116 (21.9)	4,100 (775.5)	990 (187.2)	536 (101.4)	94 (17.8)
鴻巣市	110	78	200	46	11	532	284	104	30
上尾市	436	179	522	54	69	1,764	296	249	34
桶川市	65	61	96	24	3	285	151	86	18
北本市	158	44	182	17	31	524	185	56	6
伊奈町	200	28	177	21	2	995	74	41	6

注 調査は、2年度ごと。

( ) 内は、人口10万人比。

医師、歯科医師、薬剤師で用いた人口は令和2年10月1日現在県推計人口。

その他の職種で用いた人口は令和3年1月1日現在県推定人口。

医師・歯科医師・薬剤師の数は令和2年12月31日現在従事していない者も含む。

## 5 各種統計・調査

### (1) 人口動態事務取扱件数

令和3年1月1日～令和3年12月31日

区分	出生票	婚姻票	離婚票	死亡票	死産票	合計
鴻巣市	668	390	148	1,267	11	2,484
上尾市	1,435	824	313	2,348	22	4,942
桶川市	417	260	96	813	9	1,595
北本市	337	212	102	788	11	1,450
伊奈町	280	185	73	412	4	954
合計	3,137	1,871	732	5,628	57	11,425

### (2) 特殊調査

#### ア 国民生活基礎調査

##### 【調査対象地区等】

- ① 上尾市西上尾第二団地1-18、1-19 57世帯
- ② 桶川市大字坂田1458～1470 69世帯
- ③ 北本市本町8丁目 61世帯
- ④ 北本市北本1丁目 68世帯

#### イ 社会保障・人口問題基本調査

##### 「第16回 出生動向調査」実施

##### 【調査対象地区等】

- ① 桶川市大字坂田1458～1470 69世帯
- ③ 北本市本町8丁目 60世帯
- ④ 北本市北本1丁目 66世帯

## 6 医師・歯科医師臨床研修・学生実習の受入状況

### (1) 医師・歯科医師臨床研修

臨床研修病院から研修医師・歯科医師を受け入れ、地域保健における保健所の機能、役割及び公衆衛生の意義等について研修を行った。

研修病院名	研修医数	受入期間
明海大学病院 (歯科医師)	2人	令和3年10月11日 1日間

### (2) 学生実習

医師、看護師、保健師等の保健医療系及び管理栄養士等の栄養系の専門職の育成を支援するため、大学・養成校などの学生を実習生として受け入れ、地域保健や地域福祉の実務について実習指導を行った。

学校名	学生数	受入期間
埼玉県立大学 (看護学科)	6名	令和3年5月11日～13日 3日間
		令和3年5月18日～20日 3日間
日本保健医療大学 (看護学科)	3名	令和3年6月8日～10日 3日間
人間総合科学大学 (健康栄養学科)	2名	令和3年10月11日～10月22日のうち5日間
女子栄養大学 (実践栄養学科)	3名	令和3年10月11日～10月22日のうち10日間

## 7 保健所における研修

保健・医療・福祉の連携を推進するとともに、県及び市町の地域保健福祉関係職員等の資質向上を図り、各地域における健康福祉対策の強化を目的としている。令和3年度は、管内における入退院支援ルールの策定を支援するため、入退院支援ルール策定研修会を開催した。

## 8 健康づくり企画支援事業

保健所の機能強化方針（健康づくり情報提供機能の強化）に基づいて、地域の健康状況の分析や健康課題解決のための研修会を企画・実施し、市町等における保健事業の支援を通じた県民の健康増進を図ることとしているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、研修会は実施しなかった。

## 9 防災対策事業

大規模災害の発生に際して、急激に増大する医療・保健衛生需要に的確に対応し地域住民の安全を確保するため、鴻巣保健所、鴻巣保健所管轄の市町及び関係機関の情報収集・共有及び連携の体制確保を目的として、平成30年2月23日に『埼玉県県央地域災害保健医療連絡会』を設置した。構成機関は、鴻巣保健所、管内市町（保健部門、防災部門及び福祉部門）、災害拠点病院、消防機関、医師会などである。

これまで管内の災害拠点病院（北里メディカルセンター・上尾中央総合病院）では、地域災害医療コーディネーターが指定されていなかったが、令和2年1月15日付けで災害医療コーディネーターが5名（北里メディカルセンター 2名・上尾中央総合病院 3名）指定された。

令和2年度第1回連絡会において、地域災害医療コーディネーターを連絡会の構成員とし、『埼玉県県央地域災害保健医療調整会議』に改組した。

災害時においては、調整会議は『埼玉県県央地域災害保健医療対策会議』へ移行する。

### 令和3年度実績

#### (1) 埼玉県県央地域災害保健医療対策会議研修・訓練

- ・日 時 令和3年11月19日（金） 13時00分～16時00分
- ・場 所 鴻巣市文化センター クレアこうのす 大会議室
- ・講 師 埼玉県災害医療コーディネーター（さいたま赤十字病院高度救命救急センター）  
田口 茂正 部長 ほか4名（医師）
- ・内 容 ① 埼玉県の災害保健医療体制の最新状況（本研修の目的）  
② 【演習】地域被害状況シミュレーション（DIG）  
③ 災害保健医療の受援と支援の実際  
④ 【演習】災害時関係各機関の初動・連携について  
⑤ 本研修のまとめと課題
- ・参加者 県央地域災害保健医療対策会議構成団体職員 29名

#### (2) 埼玉県県央地域災害保健医療調整会議（資料送付・令和4年3月22日付け）

- ・送付資料
  - ① 埼玉県県央地域災害保健医療対策会議研修・訓練（鴻巣保健所）事後アンケート集計結果
  - ② 埼玉県県央地域災害保健医療対策会議研修・訓練の当日配布資料

## 第2 保健予防推進担当

### 1 健康づくり

#### (1) 生活習慣病予防推進事業（地域・職域連携推進事業）

##### ア 市町村健康長寿のための情報担当者会議

日時	内容	参加者
R3.5.24 9:30～11:30 鴻巣保健所	鴻巣保健所管内保健衛生活動連絡協議会 栄養部会 「令和3年度各市町・保健所における栄養事業計画について」	市町保健衛生 主管課職員 8名

##### イ 健康長寿サポーター養成

日時	内容	参加者
R3.5.18 10:00～11:00	看護系大学学生実習生	3名
R3.6.8 10:00～11:00	看護系大学学生実習生、教員	4名
R3.10.12 13:30～14:30	栄養系大学学生実習生	4名

##### ウ 保健指導実務者研修会

日時	内容	参加者
R4.1.21 13:30～16:30	講義1 ヒトはなぜ「ハマる」のか 講師 埼玉県立大学共通教育科 教授 田中 健一 氏  講義2 変えられない食生活の改善支援 ～習慣化した食生活へのアプローチ～ 講師 北里大学メディカルセンター 栄養科長 管理栄養士 畑 五月 氏	市町保健衛生 国保主管課職員 病院・事業所等 特定保健指導に 関わる職員及び 地域活動栄養士 20名

#### (2) 受動喫煙対策事業

##### ア 受動喫煙防止対策実施施設の認証

	飲食店	その他	合計
敷地内禁煙	1	0	1
屋内禁煙	22	9	31

イ 喫煙可能室届出件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
改正健康増進法	11	15	50	76
埼玉県受動喫煙防止条例	—	—	64	64

ウ 受動喫煙対策相談・指導助言 90件

## 2 栄養指導

### (1) 栄養・運動指導等

	栄養指導	運動指導	その他	計
20歳未満	0	0	0	0
20歳以上	10	24	0	34

### (2) 給食施設への指導・支援

#### ア 個別指導

	特定給食施設		その他の給食施設	計
	1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上		
栄養管理指導 延施設数	64	12	62	138
喫食者への栄養・ 運動指導（延人員）	0	0	0	0

#### イ 集団指導

日時及び場所	内容	対象、参加者
R3.6.9（水）	資料提供 減塩・衛生管理・感染症予防に関する資料の送付	管内の給食施設 356施設
R3.11.25（木） 14:00～16:30	鴻巣保健所管内給食施設研修会 講義「給食における食物アレルギー対応について」 講師 さいたま市民医療センター 小児科 診療部長 西本 創 氏	管内の給食施設 65名

### (3) 国民健康・栄養調査

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止。

(4) 食品表示に関する指導等

健康増進法及び食品表示法に基づく食品表示に関する問い合わせ等に対し、生活衛生・薬事担当と連携をとりながら指導した。

食の健康情報普及推進のため、買上検査を行った。

健康づくり協力店における栄養成分表示やヘルシーメニューの普及を推進した。

対象	内 容	実績
食品製造業者等	栄養成分表示、栄養機能食品等の表示に関する相談・指導	26件
	買い上げ検査	4検体
健康づくり協力店	令和3年度末 総指定店舗数	72店舗

(5) 栄養関係団体育成

ア 管内食生活改善推進員団体連絡協議会

実施日	内 容	場 所	参加者
R3. 5. 10	食生活改善推進員団体連絡協議会 総会	鴻巣保健所	19人
R3. 10. 19	食生活改善推進員団体連絡協議会 合同研修会 ①情報提供 「低栄養のフレイル予防について」 人間総合科学大学 学生2名 「始めよう減塩生活」 女子栄養大学 学生3名 ②講義・運動実習 「自宅で気軽にできる運動」 講師：コンフィエンス 遠藤 良江氏	鴻巣保健所	24人

イ 各市町食生活改善推進員協議会への支援

実施日	内 容	場 所	参加者
R3. 12. 15	講義「健康づくりと食生活改善推進協議会の活動 ～上尾市の健康寿命を先導する食改活動～」	上尾市東保健センター	10人

### 3 歯科保健

#### (1) 保健所歯科保健推進会議（歯科保健計画推進事業）

日時 場所	内容	参加者
R3. 10. 28 13:30~15:30 鴻巣保健所	①講演 健口長寿事業を進めていくうえで 知っておきたい3つの事 講師 埼玉県歯科医師会 地域保健部 養田 勝秀 氏 ②情報提供（歯科医師会） ・8020よい歯のコンクール ・休日診療所 ・口腔ケア研修会 ・在宅歯科医療推進事業 ・歯と口の健康週間事業 ③意見交換会 地域における健口推進事業の取り組みについて ④情報提供 ⑤歯科医師会長講評	北足立歯科医師会役員、 歯科衛生士、管内5市町 保健衛生主管課・高齢介護 主管課・児童福祉主管課・ 教育委員会担当者 26人

#### (2) 地域歯科保健連携支援事業

日時 場所	内容	参加者
R4. 1. 27 19:00~21:00 北足立口腔 保健センター	講演 「器具を用いた新しい口腔トレーニング」 講師 本庄市児玉郡歯科医師会前会長 IPSP包括歯科医療研究会会長 日本嚥下機能訓練協会代表 本庄市 飯塚歯科医院開業 飯塚 能成 氏	34人

### 4 母子保健事業

#### (1) 医療給付・助成事業

##### ア 小児慢性特定疾病医療助成制度

児童福祉法第19条の2第1項に基づき、児童等の慢性疾病のうち、国の指定した小児慢性特定疾病に対し医療費の一部を助成している。令和3年11月1日の疾病追加後788疾病（16疾患群）が対象となっている。

#### 小児慢性特定疾病医療費助成受給者状況（人）

（市町別）

令和4年3月31日現在

管内合計	鴻巣市	上尾市	桶川市	北本市	伊奈町
555	131	246	71	50	57

## (疾患群別)

疾病番号	疾患群	管内合計	疾病番号	疾患群	管内合計
01	悪性新生物	63	09	血友病等血液疾患	10
02	慢性腎疾患	32	10	免疫疾患	7
03	慢性呼吸器疾患	22	11	神経・筋疾患	47
04	慢性心疾患	113	12	慢性消化器疾患	58
05	内分泌疾患	100	13	染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患群	20
06	膠原病	27	14	皮膚疾患	3
07	糖尿病	37	15	骨系統疾患	3
08	先天性代謝異常	12	16	脈管系疾患	1

## イ 不妊治療費助成事業

国の「不妊に悩む方への特定治療支援事業」に基づき、不妊治療のうち指定医療機関での体外受精、顕微授精および男性不妊治療について、一定の要件を満たす場合に医療費の一部を助成している。令和3年1月1日以降の治療終了分から、所得要件がなくなり、また、対象に事実婚夫婦が加わり制度の対象が拡充された。

(なお、令和4年4月1日から特定不妊治療が保険適用により、令和3年度から4年度に年度をまたぐ1回の治療のみが経過措置対象となる。)

## ・不妊治療費助成件数

管内合計	鴻巣市	上尾市	桶川市	北本市	伊奈町
903	201	400	146	76	80

## ウ 結核児童療育医療

結核にかかった児童に対し、医療費の給付とともに、入院治療を受けながら学業を継続できるよう学用品・日用品を支給。令和3年度は0件。

## エ 妊娠中毒症等療養援護費

妊娠中毒症等にかかった妊産婦が必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する費用の一部を支給。令和3年度は0件。

## オ 受胎調節実施指導員

助産師、保健師または看護師であり、都道府県知事の認定する講習を修了した者からの申請に基づき知事が指定。令和3年度の申請は3件。

## (2) 保健指導実施状況 (延数)

	訪問	面接	電話
小児慢性	8	51	207
小児精神保健	0	16	49
その他	0	0	4
合計	8	67	260

(3) 長期療養児教室

※新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

内 容	指導者等職種	対象者
研 修：医療的ケア児への支援について 情報交換：各関係機関の取り組み	医療的ケア児等 コーディネーター 看護師	関係機関職員

(4) ふれあい親子支援事業

グループミーティングについては、平成28年度をもって休止している。

(5) 子どもの心の健康相談事業

小児期に起こる精神保健上の問題について、小児科医・臨床心理士による専門相談を実施した。  
毎月1回（10回実施）

- ・相談件数            実 15件    延べ 17件
- ・来所者（延べ）    本人・家族 17人

(6) 子どもの心のネットワーク事業

実施日	内 容	参加者数
R4. 1. 18～ 1. 31 配信	埼玉県限定公開セミナー動画チャンネルによるオンライン研修 「ゲーム依存症に対する支援について」 講師 菊池臨床心理オフィス 臨床心理士 菊池 礼子 氏	84人

(7) 母子保健連携調整会議

実施日	内 容	対象者	参加者数
R3. 6. 1	管内市町と保健所の母子保健事業に関する 情報交換	管内市町・ 保健所	11人
R3. 11. 9	母子保健担当者資質向上のための研修会 (相談対応の基本と留意点) 講師 菊池臨床心理オフィス 臨床心理士 菊池 礼子 氏	管内市町・ 保健所	21人

## 5 難病対策

### (1) 指定難病等医療給付事業

#### ア 指定難病医療給付受給者状況（人）

「難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）」が制定され、「指定難病」として338疾病が医療給付の対象となっている。また、県単独疾患として、4疾患が対象となっている。

なお、今後国の指定難病の新たな指定により、疾患の追加・変更が見込まれている。

(市町別)

令和4年3月31日現在

管内合計	鴻巣市	上尾市	桶川市	北本市	伊奈町
3,930	843	1,741	555	487	304

#### イ 先天性血液凝固因子欠乏症等医療給付受給者状況（人）

(市町別)

令和4年3月31日現在

管内合計	鴻巣市	上尾市	桶川市	北本市	伊奈町
17	2	9	2	2	2

### (2) 在宅難病患者支援事業

#### ア 訪問相談・指導事業（延人数）

訪問	面接	電話等
8人	40人	115人

#### イ 患者・家族会への支援状況

モンブラン（筋萎縮性側索硬化症）	さくらの会（パーキンソン病）	
新型コロナのため休止	5回	78人

#### ウ 県央保健医療圏（鴻巣保健所所管区域）難病対策地域協議会の設置

難病の患者に対する医療等に関する法律第32条に基づいて、難病患者への支援体制の整備を図ることを目的に平成29年度に設置した。

実施日	内容	対象
R4.2月 書面開催	1 指定難病の医療給付制度及び受給者の状況について 2 在宅難病患者支援について 3 難病患者の災害対策への支援について 4 委員からの情報提供 ・県内の在宅歯科医療推進窓口地域拠点・支援窓口 等 ・「令和3年度県予算に対する要望書」に対する県回答	医療・福祉・療養及び管内市町担当者

エ 在宅難病患者支援者研修会

日時	内 容	備考
R3. 10. 7 zoom	テーマ：「神経難病コミュニケーション支援の基礎知識」 1 講義 「神経難病コミュニケーション支援について」 2 機器紹介 「重度障害者意思伝達装置について」  講 師：埼玉県総合リハビリテーションセンター 作業療法科 科長 鈴木 康子 氏	埼玉県限定公開セミナー動画チャンネルによる見逃し配信 R3. 12. 10～12. 24

6 石綿健康被害対策

石綿健康被害救済法に基づく申請や請求の受付を実施している。その他、石綿に係る相談にも対応している。令和3年度は申請等受付が4件、石綿に係る相談が9件あった。

7 原子爆弾被爆者対策

各種届出・申請件数・・・計16件 (件)

申請等内容内訳	件数
介護手当支給申請	0
健康管理手当認定申請	2
訪問介護利用被爆者助成受給資格認定申請	0
医療特別手当健康状況届	0
一般医療費支給申請	1
死亡・葬祭料支給申請	3
受取人変更届	0
被爆者二世手帳交付申請	2
被爆者二世手帳再交付申請	1
被爆者二世健康手帳記載事項変更届	2
被爆者健康手帳記載事項変更届	3
被爆者健康手帳再交付申請	2
原爆被爆者一般疾病医療機関指定申請	0
原爆被爆者一般疾病医療機関変更届	0
原爆被爆者一般疾病医療機関指定書再交付申請	0
交通手当	0
介護保険利用被爆者助成支給申請	0

## 8 精神保健福祉対策

### (1) 相談実施状況（訪問・面接・電話及びメール） (人)

面接		訪問		電話およびメール	
実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
73	107	177	209	465	2,901

### (2) 精神保健福祉法に基づく申請及び通報について

#### ア 申請及び通報の受理状況 (件)

	受理総数	内 訳					対 応		
		22条	23条	24条	25条	26条	診察不要	措置入院	措置不要
件数	138	0	105	23	0	10	54	52	32

※ 精神科救急情報センターが対応したのものも含む

#### イ 措置入院者の管内市町村別内訳 (件)

鴻巣市	上尾市	桶川市	北本市	伊奈町	その他	合計
12	18	6	4	7	5	52

※他の保健所が受理したのものも含む

#### ウ 措置解除手続 (件)

昨年度以前の措置入院者	今年度中の措置入院者	合計
12	42	54

#### エ 措置解除に伴う面接対応 (件)

実施	未実施	合計
41	16	57

※他の保健所が解除事務を行ったものも含む

### (3) 精神科医師による相談

#### ア 精神保健相談（偶数月第3木曜）

内容	回数	詳細
医師による相談	4	面接及び処遇検討、延4件実施

#### イ 精神保健福祉センター技術協力医による相談（毎月1回）

内容	回数	詳細
医師による相談	0	面接及び処遇検討
所内カンファレンス	10	措置フォロー者延べ207件、事例報告14件
地域カンファレンス	0	

(4) 思春期（ひきこもり）相談

内容	回数	来所者	詳細
臨床心理士による相談	3	3人	面接及び処遇検討

(5) 地域精神保健推進事業  
ア 研修

実施日	内 容	対象	参加者数
R3. 12. 15 R4. 1. 20	精神障害支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修 主催：精神保健福祉センター 共催：鴻巣保健所	相談支援事業所、地域包括支援センター、障害福祉サービス事業所の職員	40人

イ 会議

実施日	内 容	対象	備考
R3. 5. 13	管内市町精神保健福祉担当者会議 (1) 管内市町 精神保健福祉関連事業について～今年度の事業計画及び重点的な取組～ (2) 鴻巣保健所 精神保健関連事業について 精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業 措置入院者退院後支援事業 (3) 情報提供	管内市町健康増進 ・障害福祉担当者	対面開催

(6) 埼玉県措置入院者退院後支援事業

ア 精神障害者支援地域協議会 代表者会議

実施日	内 容	対 象	備 考
R3. 11. 12	令和3年度鴻巣保健所管内精神保健福祉連絡協議会 (1) 措置入院の運用状況について (2) 鴻巣保健所における措置入院者退院後支援事業の取組について (3) 鴻巣保健所における精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業について (4) 鴻巣保健所における新型コロナウイルス感染症対応についての情報提供  ※「精神障害者支援地域協議会(代表者会議)」及び「精神障害者地域支援体制構築会議」を同時開催	管内精神科医療機関、管内市町健康増進・障害福祉担当課、基幹相談支援センター、精神保健福祉センター、管内警察署	ZOOM 対面 併用開催

イ 精神障害者支援地域協議会 調整会議

実施回数	参加者数	対 象
41回	延べ 165人	措置入院者本人、家族、医療機関、管内市町(生活保護・障害福祉・保健衛生主管課)、相談支援事業所等

(7) 精神障害者を地域で支えるシステム構築事業

ア 研修

実施日	内 容	対 象	参加者数
R4. 3. 9	令和3年度精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築推進研修 ※ZOOM 開催 ①講義「精神障害に対応した地域包括ケアシステムについて」 講師：精神保健福祉センター 主査 吉田 太郎 氏 ②講義「未治療や治療中断したケースへの対応」 鴻巣保健所 精神保健担当 ③講義「精神科受診における調整のポイント」 講師：済生会鴻巣病院 支援部地域連携科 精神保健福祉士 山田 英充 氏	相談支援専門員、管内市町の福祉・保健部門職員、精神科医療機関職員	30人

イ 会議

令和3年度は精神障害者支援地域協議会代表者会議と同時開催。

(8) 市町及び関係団体支援状況

会議名等	内容
鴻巣・北本地域自立支援協議会	本会議委員、部会委員
上尾・桶川・伊奈地域自立支援協議会	全体会委員

9 感染症対策

(1) 感染症対策全般

ア 全数感染症届出数

感染症に類型される全数把握の感染症については、診断をした医師からの届出が規定されており、疾病により必要な防疫措置を行った。

(件)

	疾 病	届出数
新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	28,456
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	7
四類感染症	つつが虫病	1
	レジオネラ症	5
五類感染症	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	4
	急性脳炎	1
	クロイツフェルト・ヤコブ病	2
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	4
	ジアルジア症	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2
	侵襲性肺炎球菌感染症	5
	水痘	3
	梅毒	7
	播種性クリプトコックス	2
	百日咳	16
合 計		28,516

イ 感染症診査協議会

感染症法第18条による就業制限及び第19条による入院勧告、第20条による入院期間の延長並びに第37条の2による医療等について診査を行うため、委員4人が委嘱され月2回開催している。

(件)

区 分	結 核	新型コロナウイルス感染症	その他
就業制限 (18条)	21	22,449	7
入院勧告 (19条、20条1項、21条4項)	66	4,223	0
公費負担 (37条)	47	1,199	0
公費負担 (37条の2)	64	—	—

ウ 感染症患者・接触者調査

(件)

疾 病	件 数
新型コロナウイルス感染症	25,744
腸管出血性大腸菌感染症	9
レジオネラ症	6
つつが虫病	1
合 計	25,760

エ 行政検査（検便、鼻咽頭ぬぐい液）

対象者数：731名（患者5名、接触者726名）

検体数：736件

オ 感染症サーベイランス事業

感染症の発生動向把握のため、定点の医療機関からの患者発生報告数を感染症情報センターへ報告し、センターからの還元情報を関係機関へ通知した。

対象期間：令和3年1月1日～令和3年12月31日

報 告 回 数		64回
定点数	内 科	7件
	小児科	12件
	眼 科	3件
	S T D	4件
合 計		26件

\*病原体定点は4医療機関（小児科・内科・眼科）

カ 病原体定点検査

実績なし

キ 社会福祉施設等からの集団感染報告

分 類	種 別	報告施設数
インフルエンザ		0
感染性胃腸炎	児童・婦人関係施設	2
その他	児童・婦人関係施設	1

ク インフルエンザ施設別発生状況（調査期間：令和3年9月6日～令和4年3月28日）

報告なし

(2) 結核対策

ア 管内市町別結核患者登録数

(ア) 新登録患者数

令和3年1月1日～令和3年12月31日 (人)

	活動性結核								(別掲) 潜在性結核 感染症
	総数	肺結核活動性						肺外結核活動性	
		総数	喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性・その他		
総数	初回治療		再治療						
総数	37	27	14	12	2	10	3	10	8
鴻巣市	2	2	0	0	0	1	1	0	2
上尾市	20	13	7	7	0	5	1	7	6
桶川市	6	5	2	2	0	2	1	1	0
北本市	5	4	4	3	1	0	0	1	0
伊奈町	4	3	1	0	1	2	0	1	0

(イ) 年末現在登録者数

令和3年12月31日現在 (人)

	総数	活動性結核								不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症 (別掲)	
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性			治療中	観察中
			総数	喀痰塗抹陽性			登録時 その他の結核菌陽性	登録時 菌陰性・その他					
				総数	初回治療	再治療							
総数	112	23	14	7	6	1	6	1	9	71	18	4	26
鴻巣市	24	3	2	1	1	0	1	0	1	18	3	2	6
上尾市	49	12	7	3	3	0	3	1	5	29	8	2	8
桶川市	12	1	0	0	0	0	0	0	1	9	2	0	2
北本市	16	4	3	3	2	1	0	0	1	8	4	0	8
伊奈町	11	3	2	0	0	0	2	0	1	7	1	0	2

イ 結核定期健康診断実施状況

(人)

	事業所	学校長	施設の長	市町村長	
				65歳以上	その他
間接撮影者数	1,091	342	82	110	0
直接撮影者数	9,994	5,569	1,954	22,788	0
喀痰検査者数	2	11	0	15	0
被発見者数	結核患者	0	0	0	0
	発病の恐れありと診断された者	0	0	0	0

ウ 訪問・電話相談等実施状況

(延べ件数)

訪問	面接	電話・メール	文書連絡	合計
201	84	554	186	1,025

エ 結核接触者健診

(ア) 接触者健診に関する施設等への調査

結核患者の発生に伴い、結核感染の拡大を最小限にとどめ発病を予防することを目的に、感染症法第17条に基づく接触者健診の必要性を判断するための調査を実施した。また、併せて健康教育を実施した。

調査件数：17件

(イ) 接触者健診に関する所内検討会議

上記調査に基づき、施設等に関わる接触者健診についての所内検討会議を実施し、接触者健診の適切な時期・内容・対象者について検討した。

実施回数：6回

検討件数：28件

(ウ) 接触者健診の実施状況

(人)

対象者 延べ人数	受診者 延べ人数	接触者健診受診方法別内訳(検査方法延べ数)			結果
		保健所で受診	委託医療機関等で 受診(※1)	その他自己健診 (※2)	
216	213	176	37	0	結核発病 0 潜在性結核 7
		胸部 XP 0	胸部 XP 15	胸部 XP 0	
		QFT 176	QFT 0	QFT 0	
		T-SPOT 0	T-SPOT 21	ツ反 0	
		ツ反 0	ツ反 4		

(※1) 保健所と委託契約を交わした医療機関や事業団

(※2) かかりつけ医への受診・学校健診・職場健診

## (エ) 接触者健診を実施した施設の内訳

(件)

結核接触者健診を実施した施設	延べ数
医療機関	2
介護保険関係施設	5
一般企業	1
その他	1

## オ 管理検診

(延べ人数)

対象者	受診者	管理検診受診方法別内訳 (検査方法延べ数)			結果
		保健所で受診	委託医療機関 で受診 ※1	その他自己 健診 ※2	
301	290	0	23	267	再発者なし

※1 保健所と委託契約を交わした医療機関

※2 かかりつけ医への受診・学校健診・職場健診

## カ DOTSナースによる服薬支援

平成27年9月から、結核患者宅等への訪問や面接・電話による服薬支援を行っている。

令和3年度は、鴻巣保健所、熊谷保健所管内に於いて支援を行った。

鴻巣保健所管内の実績は、次のとおりである。

(人)

訪問		面接・電話	
実	延	実	延
17	44	46	154

## キ 結核菌分子疫学調査

平成28年度から、結核菌株の収集及び分子疫学検査を実施している。

令和3年度は、15件検査依頼を行った。

(3) HIV・性感染症等対策

ア HIV・性感染症等に関する相談・検査数 (人)

		件数	陽性数
相談数 (延・電話相談含む)		238	
検査来所者		男	40
		女	18
検査数	HIV (即日再掲)	男	40 (25)
		女	18 (8)
	梅毒	男	16
		女	10
	クラミジア	男	16
		女	9
	B型肝炎	男	16
		女	10
	C型肝炎	男	16
		女	10

(4) 肝炎対策

ア 肝炎治療特別促進事業

肝炎治療受給者証交付申請件数 (件)

インターフェロン治療		3剤併用	インターフェロンフリー治療	核酸アナログ製剤治療		期間延長	総数
新規	2回目			新規	更新		
0	0	0	30	17	243	0	290

イ ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業 (件)

肝炎初回精密検査費用助成	肝炎定期検査費用助成	合計
9	20	29

(5) 新型インフルエンザ対策事業

新型コロナウイルス感染症対応のため実施はなし。これまで当該事業として対応訓練を重ねてきたが、その成果として、管内行政機関・医療機関等の連携のもと、安全かつ速やかな新型コロナウイルス感染症患者搬送、医療等への適切なつなぎ等を行うことができた。

(6) 新型コロナウイルス感染症対策

令和元年12月8日に中国武漢市において発生した新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、令和2年2月1日からは指定感染症として定められた。指定感染症延長後、期限の定めなく対策が講じられるよう、令和3年2月13日新型インフルエンザ等感染症と位置付けられた。

令和2年3月5日管内1例目の発生から、ウイルスの変異と感染拡大を繰り返し第6波では1日の発生が500件をこえた。

所内の体制もSMSによる連絡や重症化リスクに応じた調査への切り替えなどに移行したり、発生状況に応じて管内市町保健師の応援、看護職・事務職の派遣、他部局からの応援を受けて全所体制で対応した。

ア 相談件数（令和3年4月1日～令和4年3月31日） (件)

合計	本人・家族	医療機関	その他
12,724	9,265	1,297	2,162

※「その他」は事業所や学校、高齢者施設、消防などの関係機関

イ 検査件数（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

濃厚接触者及び接触者への行政検査として、3466件実施した

ウ 市町村別患者発生状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日） (件)

管内合計	鴻巣市	上尾市	桶川市	北本市	伊奈町
25,659	4,626	12,661	3,360	2,662	2,350

※他の保健所で受理をした発生届も含む

エ 患者搬送件数（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

(件)

ホテル・病院合計件数
804

オ 集団対応件数（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

相談・指導助言件数 78件

幼稚園保育園	学校関連	医療機関	施設関連	その他
17件	16件	4件	36件	5件

行政検査（PCR検査）実施件数 延べ24件 ( )は令和2年度(件)

幼稚園・保育園	小学校	中学校	高等学校	専門学校等
11(3)	1(3)	0(3)	5(5)	0(3)
医療機関	高齢者施設等	スポーツクラブ	職場等	カラオケ喫茶
1(3)	3(12)	0(3)	3(2)	0(1)

カ 感染症対策連絡会議

実施日及び会場	内 容	参加者
令和3年11月25日(木) 鴻巣保健所2階健康相談室	<b>【新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に係る 連携事業に関する情報交換会】</b> ①新型コロナウイルス感染症における第5波の振り返り ②自宅療養者の連携事業の進め方 ③情報交換及び質疑応答	管内市町 10人

10 人材育成

保健師等の資質向上を図り、県民の健康福祉サービスの向上に寄与することを目的に、会議や研修会を開催した。

開催日及び会場	内 容	参加者数
令和3年5月27日(木) 14:00~16:00 鴻巣保健所 大会議室	<b>【県・市町村保健師連絡調整会議（地域別会議）】</b> ①保健師現任教育の現状と課題 ②令和3年度管内保健師現任教育計画（案）について ③新型コロナウイルス感染症の発生状況と対応について ④情報交換  ○第2回会議は新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止	12人
令和3年11月9日(火) 9:30~11:30 鴻巣保健所 大会議室	<b>【新任期保健師研修】</b> 講義 「相談対応の基本と留意点」 講師：菊池臨床心理オフィス 菊池礼子 氏	21人
令和3年12月7日(水) 9:00~11:30 熊谷地方庁舎 大会議室	<b>【拠点保健所人材育成研修（熊谷保健所圏域）】</b> 講義とグループワーク 「PDCA サイクルのスパイラルアップを目指しましょう」 講師：東都大学 ヒューマンケア学部 教授 照沼正子 氏 教授 市原千里 氏 准教授 平塚久美子 氏	22人 (管内10人)

\*その他、鴻巣保健所管内保健衛生活動連絡協議会 保健部会の研修に参加した。

### 第3 生活衛生・薬事担当

#### 1 食品衛生

改正後の食品衛生法が令和3年6月1日に施行され、営業許可業種の見直し・営業届出制度の創設により、食品営業施設の許可、届出の受理を行った。また、衛生確保を図るため施設の立入検査及び営業者への衛生教育を実施した。併せて食品衛生協会の自主衛生活動を指導育成し、営業者による自主検査やHACCPに沿った衛生管理の推進を図った。

#### (1) 業種別施設数及び営業許可状況

##### ア 改正後食品衛生法関係

令和4年3月31日現在

区 分	施設数 (業 種)	営 業 許 可		監視数
		新 規		
総 数	732	732		385
飲 食 店 営 業	584	584		334
調理の機能を有する自動販売機営業	1	1		0
食 肉 販 売 業	14	14		7
魚 介 類 販 売 業	14	14		3
乳 処 理 業	1	1		1
食 肉 処 理 業	1	1		1
菓 子 製 造 業	60	60		23
清涼飲料水製造業	2	2		1
水産製品製造業	2	2		0
みそ又はしょうゆ製造業	2	2		1
酒 類 製 造 業	2	2		1
豆 腐 製 造 業	1	1		0
麵 類 製 造 業	3	3		2
そ う ざ い 製 造 業	27	27		2
複合型そうざい製造業	2	2		0
冷 凍 食 品 製 造 業	1	1		1
漬 物 製 造 業	9	9		4
食 品 の 小 分 け 業	4	4		2
添 加 物 製 造 業	2	2		2

魚介類競り売り営業、集乳業、特別牛乳搾取処理業、食品の放射線照射業、アイスクリーム類製造業、乳製品製造業、食肉製品製造業、氷雪製造業、液卵製造業、食用油脂製造業、納豆製造業、複合型冷凍食品製造業、密封包装食品製造業は該当なし。

イ 改正前食品衛生法関係

令和3年4月1日から令和3年5月31日までは、改正前の食品衛生法による食品営業施設の許可を行った。

令和4年3月31日現在

区 分	施設数 (業 種)	営 業 許 可		監視数
		新 規	更 新	
総 数	2,975	99	91	643
飲 食 店 営 業	2,289	79	70	355
喫 茶 店 営 業	42	1	1	18
菓 子 製 造 業	351	5	13	105
あ ん 類 製 造 業	1	0	0	0
アイスクリーム類製造業	2	0	0	0
乳 製 品 製 造 業	2	0	0	1
乳 類 販 売 業	※0	5	0	0
食 肉 処 理 業	16	0	0	8
食 肉 販 売 業	84	3	2	61
魚 介 類 販 売 業	75	3	1	60
魚肉練り製品製造業	1	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	7	0	1	3
清涼飲料水製造業	2	0	0	1
食用油脂製造業	3	0	0	0
み そ 製 造 業	7	0	0	2
醬 油 製 造 業	2	0	0	2
ソ ー ス 類 製 造 業	1	0	0	1
酒 類 製 造 業	2	0	0	5
豆 腐 製 造 業	14	0	0	4
納 豆 製 造 業	1	0	0	1
め ん 類 製 造 業	25	1	0	5
そ う ざ い 製 造 業	39	2	3	11
添 加 物 製 造 業	9	0	0	0

乳処理業、特別牛乳搾取処理業、集乳業、食肉製品製造業、魚介類せり売り業、食品の放射線照射業、乳酸菌飲料製造業、氷雪製造業、マーガリン又はショートニング製造業、かん詰・びん詰食品製造業は該当なし。

以下の業種については許可業種から営業届出の対象に移行した。乳類販売業・氷雪販売業・魚介類販売業の一部（容器包装に入れられたものの仕入れ・販売のみを行う場合）・食肉販売業の一部（容器包装に入れられたものの仕入れ・販売のみを行う場合）・食品の冷凍又は冷蔵業の一部（食品の冷蔵・冷蔵保管業）・自動販売機の一部。

※届出業種に移行したため、令和4年3月31日時点の施設数は0とした。

ウ 営業届出関係

令和4年3月31日現在

区 分	施 設 数 (業種数)	届出数	監 視 数
		新 規	
総 数	1,103	1,115	79
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	10	10	1
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	13	13	1
乳 類 販 売 業	52	52	3
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	127	127	2
弁 当 販 売 業	4	4	0
野 菜 果 物 販 売 業	28	29	4
米 穀 類 販 売 業	9	9	0
通信販売・訪問販売による販売業	1	1	0
コンビニエンスストア	110	110	1
百貨店、総合スーパー	55	55	9
自動販売機による販売業（コップ式を除く）	183	184	13
その他の食料・飲料販売業	312	316	31
添加物製造・加工業（法以外）	1	1	0
いわゆる健康食品の製造・加工業	1	1	0
コーヒー製造・加工業（飲料を除く）	7	7	0
農産保存食料品製造・加工業	10	10	1
調味料製造・加工業	4	8	10
精 穀 ・ 製 粉 業	9	9	0
製 茶 業	2	2	0
その他の食料品製造・加工業	41	42	0
行 商	7	7	0
集 団 給 食 施 設	94	94	3
器具、容器包装の製造・加工業	20	20	0
そ の 他	3	4	0

氷雪販売業、糖類製造・加工業、海藻製造・加工業、卵選別包装業は該当なし。

(2) 食中毒発生状況

発生年月日	患者数	原因食品	病因物質	原因施設	措 置
令和3年4月1日	4	不 明	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店	停止3日間
令和3年8月17日	54	不 明	ウエルシュ菌	飲食店	停止3日間
令和4年1月12日	24	不 明	ノロウイルス	飲食店	停止3日間

※ 食中毒関連調査依頼（県内各保健所及び県外からの依頼）の受理件数 7件

(3) 食品衛生に関する講習会実施状況

対象者区分	開催数(回)	受講人数(人)
総数	17	854
食品営業者等	10	481
一般住民・その他	7	373

(4) 違反(疑)・苦情・相談処理件数

受付件数合計 274件	異物混入	133	食品の取扱い	10
	腐敗・変敗	3	従事者	3
	カビの発生	3	表示	36
	異味	2	有症	28
	異臭	6	施設・設備	1
	変色・変質	3	その他	46

2 狂犬病予防・動物指導

犬に関する苦情について、飼い主へ正しい飼い方の指導を行うとともに、飼い主不明犬の保護を行った。併せて、「動物愛護週間」や「犬の正しい飼い方普及旬間」を中心に、市町の広報誌等を活用して「正しい犬の飼い方」の普及啓発を図った。

また、各市町で開催される犬のしつけ方などの啓発事業及び犬の登録、狂犬病予防注射の実施指導に協力した。

(1) 登録及び予防注射実施状況

令和4年3月31日現在

	総数	鴻巣市	上尾市	桶川市	北本市	伊奈町
登録頭数 (新規)	23,621 (2,046)	5,416 (333)	9,321 (921)	3,490 (260)	3,179 (310)	2,215 (222)
予防注射	19,370	3,950	8,029	2,511	2,822	2,058

(2) 収容犬総数及び処分状況

収容犬			処分犬					その他	
総数	保護犬	引取 依頼犬	総数	送致数	飼主 返還数	保健所 処分数	取り 下げ	前年度 繰越分	次年度 へ繰越
45	45	0	45	10	35	0	0	0	0

(3) 苦情・相談処理状況

総数	捕獲 依頼	犬の 引取依頼	放し飼い 取締依頼	咬傷事件 関係	農作物・ 家畜の被害	糞尿 関係	鳴き声	その他
1,049	81	29	50	61	0	17	159	652

(4) 特定動物の飼養及び保管状況

令和4年3月31日現在

特定動物の種類	箇所数	飼育頭数
ワニガメ	5	7
メガネカイマン	2	2
ブラジルカイマン	1	1
インドニシキヘビ	1	0
インドニシキヘビが交雑することにより生じた動物	1	0

(5) 第一種動物取扱業登録状況

令和4年3月31日現在

登録業種数 (新規)	業 種 別						
	販 売	保 管	貸 出	訓 練	展 示	競りあっせん業	譲受飼養業
256	102	123	4	18	7	0	2
(23)	(10)	(10)	(0)	(1)	(2)	(0)	(0)

3 環境衛生

(1) 生活衛生関係営業の許可・確認及び指導状況

理容師法、美容師法等環境衛生関係法令に基づき、営業の許可・確認を行うとともに、施設の衛生水準の維持向上を図るため、監視指導を行った。

令和4年3月31日現在

区 分	施 設 数						許可確認 件 数	監視 件 数
	総 数	鴻巣市	上尾市	桶川市	北本市	伊奈町		
総 数	1,379	331	551	193	206	98	49	221
理 容 所	362	87	144	51	57	23	5	24
美 容 所	762	180	317	106	103	56	40	95
ク リ ー ニ ン グ 所	197	54	68	29	33	13	4	46
公 衆 浴 場	27	4	11	5	6	1	0	30
旅 館 業	21	4	7	1	6	3	0	20
興 行 場	10	2	4	1	1	2	0	6

## (2) 特定建築物の届出・事業の登録状況

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、特定建築物の届出受理や建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録を行った。

### ア 特定建築物

令和4年3月31日現在

区 分	総 数	新規届出数
特 定 建 築 物	81	1

### イ 登録営業所

令和4年3月31日現在

区 分	総 数	新規登録数
清 掃 業	6	1
空 気 環 境 測 定 業	2	0
空 気 調 和 用 外 清 掃 業	0	0
飲 料 水 水 質 検 査 業	1	0
飲 料 水 貯 水 槽 清 掃 業	22	4
排 水 管 清 掃 業	2	0
ね ず み こ ん 虫 等 防 除 業	10	2
環 境 衛 生 総 合 管 理 業	8	1
総 数	51	8

## (3) 遊泳用プールの開設の届出及び指導状況

遊泳用プールの施設及び水質の適正な維持管理を図るため、埼玉県プールの安全安心要綱に基づき開設の届出の受理及び監視指導を行った。

令和4年3月31日現在

区 分	施設数	うち季節プール	監視件数
遊泳用プール	14	1	15

## (4) 住居衛生に関する相談指導状況

ねずみ、衛生害虫、不快害虫、シックハウス等居住環境に関する県民からの相談・照会に対し、害虫等の種類の確認やホルムアルデヒド等の化学物質の相談を行うなど、健康で快適な居住環境を確保するための指導や助言を行った。

令和3年度中

区 分	総 数	ね ず み	衛 生 害 虫		カ ビ	V O C	そ の 他 (不快害虫等)
			ダ ニ	ダニ以外			
相談件数	22	4	5	9	0	3	1

※VOCとは、ホルムアルデヒド、トルエン、ベンゼン等の揮発性有機化合物をいう。

(5) 飲料水の水質検査実施状況

水道施設の設置者や飲用に井戸水等を使用している県民からの依頼に基づき、水質検査を実施し、水質基準に不適合であったものについては依頼者に対して指導を行った。

飲料水等水質検査件数

令和3年度中

区分	総数		上水道		簡易水道		専用水道		簡易専用水道		小規模受水槽水道		その他の水道		井戸等	
	検体数	不適	検体数	不適	検体数	不適	検体数	不適	検体数	不適	検体数	不適	検体数	不適	検体数	不適
総数	43	22	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42	22
鴻巣市	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3
上尾市	21	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	8
桶川市	8	5	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	5
北本市	8	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	5
伊奈町	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1
管外	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0

4 薬事衛生

薬局等の許可、毒物劇物販売業者の登録及び監視指導を実施し、医薬品等の適正な管理や供給体制の整備に努めた。

(1) 薬局・医薬品販売業等の施設数

令和4年3月31日現在

区分	施設数					
	総数	鴻巣市	上尾市	桶川市	北本市	伊奈町
総計	1,243	243	567	150	181	102
薬局	233	49	104	22	35	23
薬局製剤製造販売業	6	1	3	0	2	0
薬局製剤製造業	6	1	3	0	2	0
店舗販売業	111	22	46	17	18	8
卸売販売業	40	5	26	3	2	4
再生医療等製品販売業	1	0	1	0	0	0
高度管理医療機器等 販売業・貸与業	96	24	37	11	9	15
高度管理医療機器等販売業	136	23	69	13	22	9
管理医療機器販売業・貸与業	56	15	22	11	5	3
管理医療機器販売業	557	102	256	73	86	40
管理医療機器貸与業	1	1	0	0	0	0

(2) 薬局・医薬品販売業等の許可及び監視件数

区 分	許 可・届 出 件 数		監 視 件 数
	新 規	更 新	
総 計	96	80	261
薬 局	13	34	90
薬局製剤製造販売業	1	0	3
薬局製剤製造業	1	0	3
店舗販売業	11	20	36
卸売販売業	4	5	15
再生医療等製品販売業	0	0	0
高度管理医療機器等販売業・貸与業	14	9	21
高度管理医療機器等販売業	16	10	53
管理医療機器販売業・貸与業	2	-	0
管理医療機器販売業	34	-	40
管理医療機器貸与業	0	-	0

(3) 毒物劇物営業施設等件数

令和4年3月31日現在

区 分	総 数	施 設 数					
		鴻巣市	上尾市	桶川市	北本市	伊奈町	さいたま市
総 数	187	42	77	15	14	21	18
一 般 販 売 業	106	21	51	10	10	14	-
農業用品目販売業	28	12	8	3	4	1	-
特定品目販売業	7	0	6	0	0	1	-
電気めっき業	10	4	5	0	0	1	-
製 造 業	18	1	2	0	0	4	11
輸 入 業	11	0	5	0	0	0	6
特定毒物研究者	1	0	0	1	0	0	-
特定毒物使用者	6	4	0	1	0	0	1

(4) 毒物劇物販売業等の登録及び監視件数

区 分	登録・届出件数		監視件数
	新 規	更 新	
総 数	6	39	73
一 般 販 売 業	4	11	25
農業用品目販売業	0	20	21
特定品目販売業	0	2	3
電気めっき業	0	-	0
製 造 業	0	3	14
輸 入 業	2	3	10
特定毒物研究者	0	-	0
特定毒物使用者	0	-	0

(5) 麻薬取扱者数等

令和4年3月31日現在

麻薬取扱者数（さいたま市も含む。）					
合 計	卸 売 業 者	小 売 業 者	施 用 者	管 理 者	研 究 者
3,932	7	670	3,042	185	28

麻薬診療施設（さいたま市も含む。）				
合 計	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	飼 育 動 物 診 療 施 設
659	52	490	3	114

(6) 薬物乱用防止推進事業

埼玉県鴻巣保健所管内薬物乱用防止指導員協議会（さいたま市保健所及び鴻巣保健所管内の薬物乱用防止指導員50人で構成）の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動等を実施した。

実 施 日	実 施 内 容
R3. 6.	鴻巣保健所管内薬物乱用防止指導員協議会総会 (書面開催)
R3. 6.20 ～ 7.19	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 薬物乱用防止啓発及び国連支援募金活動
R3. 7.1	ヤング街頭キャンペーン（啓発資材の配布） 大宮駅構内
R3. 6.2 ～9.13	薬物乱用防止アイデア及び感想文の募集 参加作品数：408作品
R3.10.4	薬物乱用防止アイデア及び感想文優秀作品選考会 最優秀作品 2作品 優秀作品 21作品
通 年	指導員等による学校における講習会等啓発活動 実施回数：26回 対象者数：11,191人

(7) 献血推進事業

移動献血車による献血実績

令和3年度 (単位:人)

管内合計	5,253
鴻巣市	1,084
上尾市	2,543
桶川市	421
北本市	244
伊奈町	961

## 第4 資料編

### 1 人口動態統計・その他統計

#### (1) 人口動態総覧

令和2年確定

区 分		鴻巣市	上尾市	桶川市	北本市	伊奈町	鴻 巣 保健所	埼 玉 県	全 国
出生	総 数	667	1,439	422	359	236	3,123	47,328	840,835
	男	334	750	220	180	113	1,597	24,137	430,713
	女	333	689	202	179	123	1,526	23,191	410,122
	出生率	5.8	6.6	5.7	5.6	5.4	6.1	6.6	6.8
死亡	総 数	1,156	2,135	764	722	352	5,129	70,758	1,372,755
	男	634	1,162	410	399	180	2,785	38,643	706,834
	女	522	973	354	323	172	2,344	32,115	665,921
	死亡率	10.1	9.8	10.4	11.2	8	10	9.9	11.1
自然増加	総 数	△ 489	△ 696	△ 342	△ 363	△ 116	△ 2,006	△ 23,430	△ 531,920
	自然増加率	△ 4.3	△ 3.2	△ 4.6	△ 5.6	△ 2.6	△ 3.9	△ 3.3	△ 4.3
乳児死亡	総 数	3	4	0	0	0	7	75	1,512
	乳児死亡率	4.5	2.8	0	0	0	2.2	1.6	1.8
新生児死亡	総 数	1	1	0	0	0	2	32	704
	新生児死亡率	1.5	0.7	0	0	0	0.6	0.7	0.8
周産期死亡	総 数	2	3	3	0	1	9	133	2,664
	満22週以後	1	2	3	0	1	7	107	2,112
	早期新生児	1	1	0	0	0	2	26	552
	周産期死亡率	3	2.1	7.1	0	4.2	2.9	2.8	3.2
死産	総 数	11	31	11	6	6	65	1,012	17,278
	死産率	16.2	21.1	25.4	16.4	24.8	20.4	20.9	20.1
	自然 数	4	11	5	1	4	25	447	8,188
	人工 数	7	20	6	5	2	40	565	9,090
婚姻	総 数	381	876	255	225	155	1892	29,260	525,507
	婚姻率	3.3	4.0	3.5	3.5	3.5	3.7	4.1	4.3
離婚	総 数	145	315	108	77	69	714	10,659	193,253
	離婚率	1.3	1.5	1.5	1.2	1.6	1.4	1.5	1.6
合計特殊出生率		-	-	-	-	-	-	1.27	1.33
令和元年 10月1日 現在人口	総数	114,669	217,223	73,642	64,404	43,975	513,913	7,159,087	123,398,962

\*市町の人口は、令和2年10月1日現在「埼玉県推計人口」を用いた。

全国、埼玉県の人口は、総務省統計局「人口推計（令和2年10月1日現在）」による。

(2) 人口動態総覧年次推移

区 分		年 度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
出 生	総 数			3,822	3,571	3,531	3,529	3,316	3,225	3,123
	出生率	管 内		7.3	7.2	6.7	6.7	6.3	6.1	6.1
		鴻巣市		6.6	3.7	6.2	6.9	6.0	5.5	5.8
		上尾市		7.6	7.7	7.1	6.7	6.5	6.6	6.6
		桶川市		7.6	6.5	6.5	7.0	6.1	6.1	5.7
		北本市		6.0	5.8	5.8	5.6	5.2	5.4	5.6
伊奈町		8.1	9.0	7.4	7.1	7.9	6.3	5.4		
死 亡	総 数			4,434	4,348	4,484	4,702	4,856	5,062	5,129
	死亡率	管 内		8.4	8.3	8.5	8.9	9.2	9.6	10
		鴻巣市		8.6	8.7	9.1	9.4	9.4	10	10.1
		上尾市		8.3	8.3	8.2	8.6	9.0	9.2	9.8
		桶川市		8.8	8.4	9.1	9.7	9.6	10.2	10.4
		北本市		9.3	8.9	8.5	9.6	10.1	10.9	11.2
伊奈町		6.2	6.5	7.3	6.9	7.7	7.7	8		
自然増加	総 数			△612	△597	△953	△ 1,173	△ 1,540	△ 1,837	△ 2,006
	自然増加率			△1.2	△1.1	△1.8	△ 2.2	△ 2.9	△ 3.5	△ 3.9
乳児死亡	総 数			10	4	6	5	4	4	7
	死 亡 率			2.6	1.1	1.7	1.4	1.2	1.2	2.2
新生児死亡	総 数			3	2	1	2	1	1	2
	死 亡 率			0.8	0.5	0.3	0.6	0.3	0.3	0.6
周産期死亡	総 数			17	8	12	10	8	7	9
	死 亡 率			4.4	2.1	3.4	2.8	2.4	2.2	2.9
死 産	総 数			93	76	76	82	83	55	65
	死 産 率			23.8	19.9	21.1	22.7	24.4	16.8	20.4
	自 然	数		46	41	44	40	38	28	25
	人 工	数		47	35	32	42	45	27	40
婚姻	総 数			2,230	2,179	2,252	2,119	2,081	2,219	1,892
	婚 姻 率			4.2	4.3	4.3	4.0	3.9	4.2	3.7
離婚	総 数			805	840	845	846	833	859	714
	離 婚 率			1.5	1.61	1.60	1.60	1.58	1.63	1.39
合計特殊出生率	管 内			1.21	1.34	1.20	1.23	1.18	1.17	1.28
	鴻巣市			1.11	1.24	1.11	1.25	1.11	1.06	1.20
	上尾市			1.28	1.43	1.25	1.21	1.20	1.23	1.38
	桶川市			1.31	1.25	1.20	1.31	1.18	1.19	1.19
	北本市			1.07	1.14	1.10	1.10	1.04	1.12	1.26
	伊奈町			1.26	1.55	1.29	1.30	1.50	1.23	1.13
10月1日推計人口	総 数			528,370	522,613	528,672	528,637	528,587	528,080	513,913

※各年の「埼玉県の人口動態概況（確定数）」による。

## 人口動態統計で用いられる比率の解説

人口動態統計は、出生・死亡・婚姻・離婚及び死産について、各届出書によって市町村で作成した「人口動態調査票」を保健所・都道・県を經由して厚生労働省でとりまとめたもので、保健衛生行政を進めるうえでの重要な基礎資料のひとつです。

### 【比率の解説】

$$\text{出生・死亡・婚姻・離婚の率} = \frac{\text{1年間の件数}}{\text{人 口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{1年間の乳児(生後1年未満)死亡数}}{\text{1年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{新生児死亡率} = \frac{\text{1年間の新生児(生後4週未満)死亡数}}{\text{1年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{自然増加率} = \frac{\text{自然増加数(出生数-死亡数)}}{\text{人 口}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数+早期新生児(生後1週未満)死亡数}}{\text{出産(出産・妊娠満22週以後の死産)数}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{1年間の死産数(死産・人工)}}{\text{1年間の出産(出生+死産)数}} \times 1,000$$

$$\text{合計特殊出生率} = \frac{\text{母の年齢階級別出生数}}{\text{年齢階級別女子人口}} \quad \text{15歳～49歳までの合計}$$

※その年次の15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

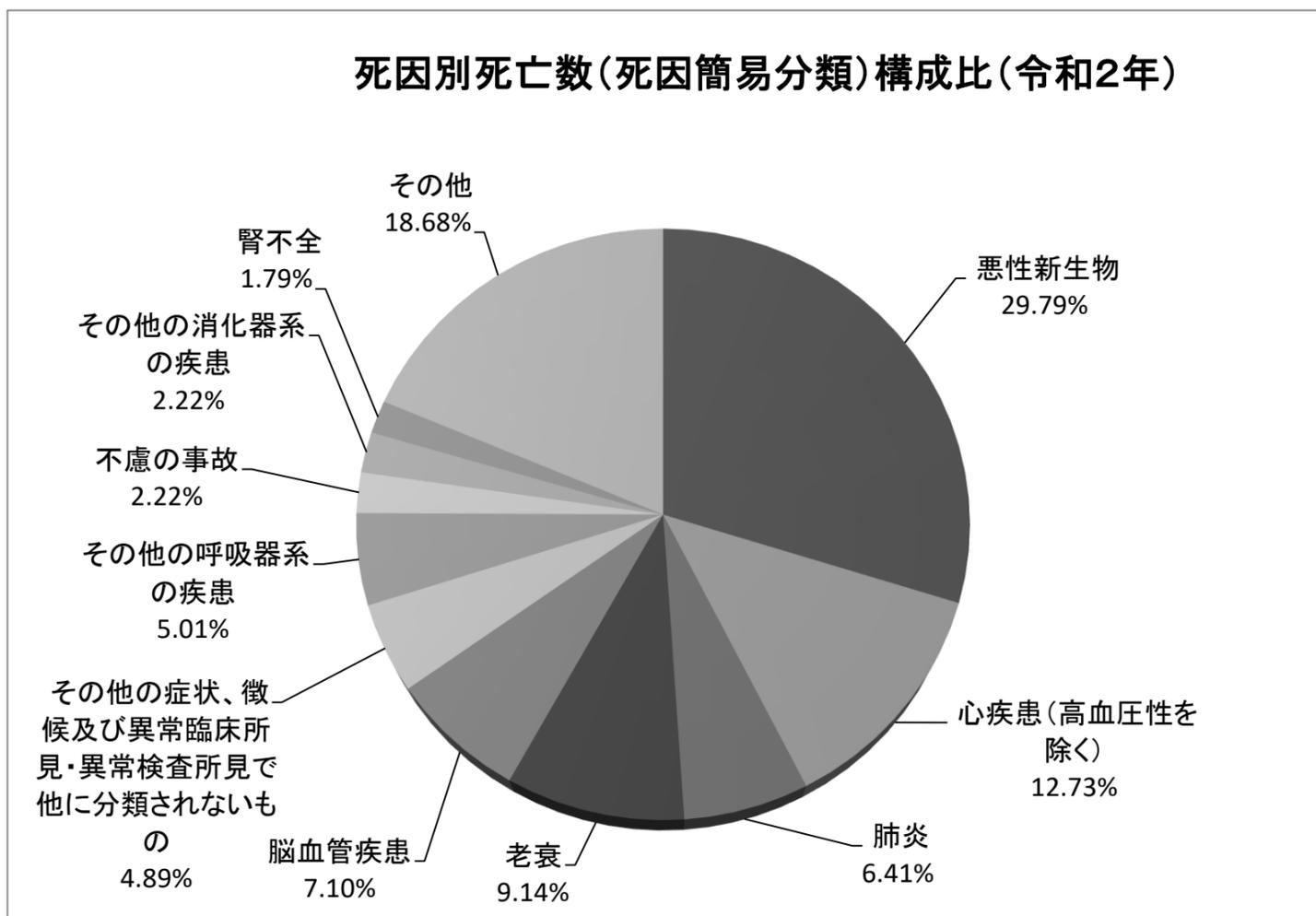
## (3) 市町別・死因（死因簡易分類）別死亡数

コード	分類別名	鴻巣市	上尾市	桶川市	北本市	伊奈町	保健所計	保健所計 構成比 %		
1 000	<b>感染症及び寄生虫症</b>	<b>18</b>	<b>24</b>	<b>9</b>	<b>10</b>	<b>6</b>	<b>67</b>	<b>1.31</b>		
	1 100	腸管感染症	3	1	0	0	0	4	0.08	
	1 200	結核	1	0	1	0	0	2	0.04	
		1 201	呼吸器結核	1	0	1	0	0	2	0.04
		1 202	その他の結核	0	0	0	0	0	0	0.00
	1 300	敗血症	10	16	3	8	1	38	0.74	
	1 400	ウイルス肝炎	2	2	1	1	0	6	0.12	
		1 401	B型ウイルス肝炎	1	0	0	0	0	1	0.02
		1 402	C型ウイルス肝炎	1	2	1	0	0	4	0.08
		1 403	その他のウイルス肝炎	0	0	0	1	0	1	0.02
1 500	ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病	0	0	0	0	0	0	0.00		
1 600	その他の感染症及び寄生虫症	2	5	4	1	5	17	0.33		
2 000	<b>新生物</b>	<b>340</b>	<b>674</b>	<b>229</b>	<b>231</b>	<b>109</b>	<b>1,583</b>	<b>30.86</b>		
	悪性新生物	327	652	221	224	104	1,528	29.79		
	2 100	2 101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	3	8	2	3	1	17	0.33
		2 102	食道の悪性新生物	7	21	6	8	4	46	0.90
		2 103	胃の悪性新生物	29	66	30	20	7	152	2.96
		2 104	結腸の悪性新生物	29	59	24	19	7	138	2.69
		2 105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	13	35	7	9	4	68	1.33
		2 106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	21	35	16	13	6	91	1.77
		2 107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	22	29	13	10	3	77	1.50
		2 108	膵の悪性新生物	34	60	16	21	7	138	2.69
		2 109	喉頭の悪性新生物	0	2	0	0	0	2	0.04
		2 110	気管、気管支及び肺の悪性新生物	72	156	37	54	24	343	6.69
		2 111	皮膚の悪性新生物	1	2	0	0	0	3	0.06
		2 112	乳房の悪性新生物	9	31	12	12	7	71	1.38
		2 113	子宮の悪性新生物	7	11	8	3	3	32	0.62
		2 114	卵巣の悪性新生物	7	3	3	5	4	22	0.43
		2 115	前立腺の悪性新生物	9	23	5	5	4	46	0.90
		2 116	膀胱の悪性新生物	14	15	6	4	4	43	0.84
		2 117	中枢神経系の悪性新生物	1	6	1	5	0	13	0.25
		2 118	悪性リンパ腫	13	24	9	9	5	60	1.17
		2 119	白血病	9	13	7	5	2	36	0.70
2 120	その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織の悪性新生物	4	4	4	4	3	19	0.37		
2 121	その他の悪性新生物	23	49	15	15	9	111	2.16		
2 200	その他の新生物	13	22	8	7	5	55	1.07		
	2 201	中枢神経系のその他の新生物	1	5	2	3	2	13	0.25	

コード	分類別名	鴻巣市	上尾市	桶川市	北本市	伊奈町	保健所計	保健所計 構成比 %
	2 202 中枢神経系を除くその他の新生物	12	17	6	4	3	42	0.82
	<b>血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>19</b>	<b>0.37</b>
3 000	3 100 貧血	3	3	0	1	1	8	0.16
	3 200 その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	3	3	2	2	1	11	0.21
	<b>内分泌、栄養及び代謝疾患</b>	<b>24</b>	<b>24</b>	<b>4</b>	<b>15</b>	<b>9</b>	<b>76</b>	<b>1.48</b>
4 000	4 100 糖尿病	12	17	2	11	7	49	0.96
	4 200 その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	12	7	2	4	2	27	0.53
	<b>精神及び行動の障害</b>	<b>16</b>	<b>22</b>	<b>10</b>	<b>9</b>	<b>6</b>	<b>63</b>	<b>1.23</b>
5 000	5 100 血管性及び詳細不明の認知症	16	18	8	8	6	56	1.09
	5 200 その他の精神及び行動の障害	0	4	2	1	0	7	0.14
	<b>神経系の疾患</b>	<b>37</b>	<b>63</b>	<b>28</b>	<b>19</b>	<b>22</b>	<b>169</b>	<b>3.29</b>
6 000	6 100 髄膜炎	0	0	0	0	1	1	0.02
	6 200 脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	1	6	1	2	3	13	0.25
	6 300 パーキンソン病	4	14	10	4	5	37	0.72
	6 400 アルツハイマー病	13	24	8	5	10	60	1.17
	6 500 その他の神経系の疾患	19	19	9	8	3	58	1.13
8 000	<b>耳及び乳様突起の疾患</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0.00</b>
	<b>循環器系の疾患</b>	<b>280</b>	<b>462</b>	<b>175</b>	<b>159</b>	<b>87</b>	<b>1,163</b>	<b>22.67</b>
9 000	9 100 高血圧性疾患	9	12	5	4	6	36	0.70
	9 101 高血圧性心疾患及び心腎疾患	6	5	4	1	3	19	0.37
	9 102 その他の高血圧性疾患	3	7	1	3	3	17	0.33
	9 200 心疾患(高血圧性を除く)	171	247	98	102	35	653	12.73
	9 201 慢性リウマチ性心疾患	0	6	1	0	0	7	0.14
	9 202 急性心筋梗塞	35	46	14	13	3	111	2.16
	9 203 その他の虚血性心疾患	37	78	24	26	10	175	3.41
	9 204 慢性非リウマチ性心内膜疾患	11	19	6	5	1	42	0.82
	9 205 心筋症	4	4	2	3	1	14	0.27
	9 206 不整脈及び伝導障害	13	30	12	8	6	69	1.35
	9 207 心不全	71	57	39	45	14	226	4.41
	9 208 その他の心疾患	0	7	0	2	0	9	0.18
	9 300 脳血管疾患	82	144	61	43	34	364	7.10
	9 301 くも膜下出血	10	25	7	9	4	55	1.07
	9 302 脳内出血	28	48	24	16	11	127	2.48
9 303 脳梗塞	37	71	29	18	19	174	3.39	
9 304 その他の脳血管疾患	7	0	1	0	0	8	0.16	
9 400 大動脈瘤及び解離	13	41	9	8	10	81	1.58	

コード		分類別名	鴻巣市	上尾市	桶川市	北本市	伊奈町	保健所計	保健所計 構成比 %	
	9 500	その他の循環器系の疾患	5	18	2	2	2	29	0.57	
		<b>呼吸器系の疾患</b>	<b>155</b>	<b>266</b>	<b>101</b>	<b>98</b>	<b>30</b>	<b>650</b>	<b>12.67</b>	
10 000	10 100	インフルエンザ	2	1	0	0	0	3	0.06	
	10 200	肺炎	94	123	53	47	12	329	6.41	
	10 300	急性気管支炎	0	0	0	0	0	0	0.00	
	10 400	慢性閉塞性肺疾患	8	25	8	12	4	57	1.11	
	10 500	喘息	1	2	1	0	0	4	0.08	
	10 600	その他の呼吸器系の疾患	50	115	39	39	14	257	5.01	
		<b>消化器系の疾患</b>	<b>42</b>	<b>85</b>	<b>34</b>	<b>26</b>	<b>8</b>	<b>195</b>	<b>3.80</b>	
11 000	11 100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	1	3	0	0	0	4	0.08	
	11 200	ヘルニア及び腸閉塞	8	4	6	2	1	21	0.41	
		肝疾患	13	23	8	11	1	56	1.09	
	11 300	11 301	肝硬変(アルコール性を除く)	4	14	5	8	0	31	0.60
		11 302	その他の肝疾患	9	9	3	3	1	25	0.49
	11 400	その他の消化器系の疾患	20	55	20	13	6	114	2.22	
12 000		<b>皮膚及び皮下組織の疾患</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>7</b>	<b>0.14</b>	
13 000		<b>筋骨格系及び結合組織の疾患</b>	<b>7</b>	<b>17</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>31</b>	<b>0.60</b>	
		<b>腎尿路生殖器系の疾患</b>	<b>23</b>	<b>66</b>	<b>27</b>	<b>20</b>	<b>8</b>	<b>144</b>	<b>2.81</b>	
14 000	14 100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	1	9	5	1	0	16	0.31	
		腎不全	18	34	19	17	4	92	1.79	
	14 200	14 201	急性腎不全	3	2	2	1	0	8	0.16
		14 202	慢性腎不全	11	30	14	13	2	70	1.36
		14 203	詳細不明の腎不全	4	2	3	3	2	14	0.27
	14 300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	4	23	3	2	4	36	0.70	
15 000		<b>妊娠, 分娩及び産じょく</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0.00</b>	
		<b>周産期に発生した病態</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0.02</b>	
16 000	16 100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	0	0	0	0	0	0	0.00	
	16 300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	0	0	0	0	0	0	0.00	
	16 400	周産期に特異的な感染症	0	0	0	0	0	0	0.00	
	16 500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	1	0	0	0	0	1	0.02	
	16 600	その他の周産期に発生した病態	0	0	0	0	0	0	0.00	
		<b>先天奇形, 変形及び染色体異常</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>7</b>	<b>0.14</b>	
17 000	17 100	神経系の先天奇形	0	0	0	0	0	0	0.00	
		循環器系の先天奇形	0	1	1	1	1	4	0.08	
	17 200	17 201	心臓の先天奇形	0	1	1	0	0	2	0.04
		17 202	その他の循環器系の先天奇形	0	0	0	1	1	2	0.04
	17 300	消化器系の先天奇形	0	0	0	0	0	0	0.00	

コード		分類別名	鴻巣市	上尾市	桶川市	北本市	伊奈町	保健所計	保健所計 構成比 %	
	17 400	その他の先天奇形及び変形	1	1	1	0	0	3	0.06	
	17 500	染色体異常、他に分類されないもの	0	0	0	0	0	0	0.00	
18 000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの		147	319	109	99	46	720	14.04	
	18 100	老衰	100	194	73	75	27	469	9.14	
	18 200	乳幼児突然死症候群	0	0	0	0	0	0	0.00	
	18 300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	47	125	36	24	19	251	4.89	
<b>傷病及び死亡の外因</b>			<b>58</b>	<b>98</b>	<b>29</b>	<b>29</b>	<b>14</b>	<b>228</b>	<b>4.45</b>	
20 000	不慮の事故		26	50	15	17	6	114	2.22	
	20 100	20 101	交通事故	0	7	0	1	0	8	0.16
		20 102	転倒・転落	10	20	6	4	1	41	0.80
		20 103	不慮の溺死及び溺水	3	7	3	2	1	16	0.31
		20 104	不慮の窒息	5	5	3	4	3	20	0.39
		20 105	煙、火及び火炎への曝露	0	1	1	0	0	2	0.04
		20 106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	0	0	0	0	0	0	0.00
		20 107	その他の不慮の事故	8	10	2	6	1	27	0.53
	20 200	自殺	29	40	11	11	7	98	1.91	
	20 300	他殺	0	0	0	0	0	0	0.00	
20 400	その他の外因	3	8	3	1	1	16	0.31		
22 000	特殊目的用コード		0	4	1	1	0	6	0.12	
合 計			1,156	2,135	764	722	352	5,129	100	

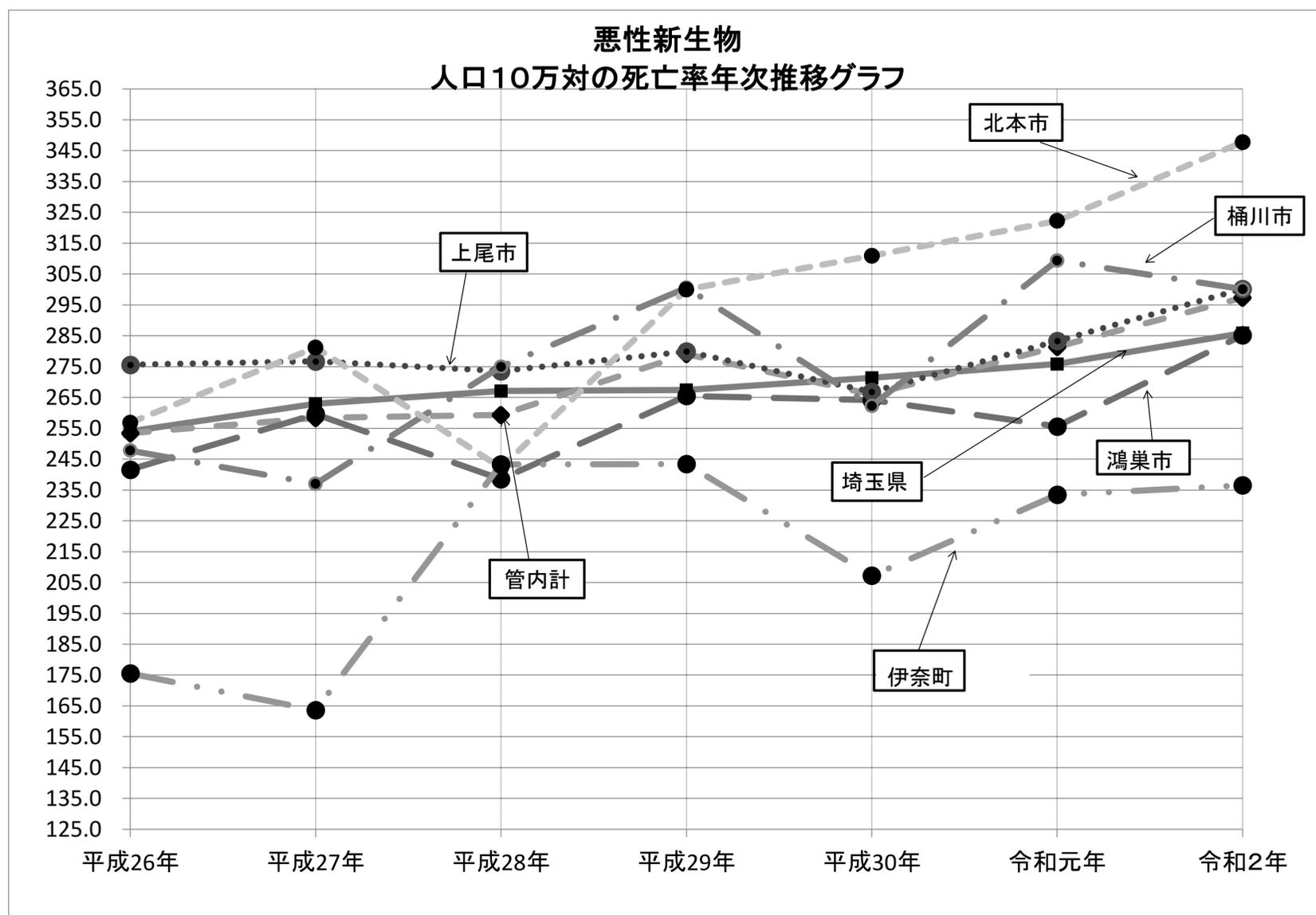


(4) 生活習慣病での死亡数と死亡率（人口10万対）の年次推移

悪性新生物

(コード 2100)

		(死亡率 人口10万対)							
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	
埼玉県	死亡数	18,599	18,823	19,148	19,181	19,475	19,791	20,463	
	死亡率	254.0	262.9	267.1	267.4	271.4	275.9	285.8	
鴻巣保健所	管内計	死亡数	1,355	1,350	1,371	1,475	1,406	1,486	1,528
		死亡率	253.4	258.3	259.3	279.0	266.0	281.4	297.3
	鴻巣市	死亡数	288	303	281	313	311	300	327
		死亡率	241.6	259.6	238.5	265.5	264.1	255.6	285.2
	上尾市	死亡数	628	613	616	631	602	640	652
		死亡率	275.6	276.7	273.5	279.9	266.8	283.3	300.2
	桶川市	死亡数	186	174	204	223	195	230	221
		死亡率	247.8	237.0	275.0	300.6	262.3	309.4	300.1
	北本市	死亡数	175	188	162	199	205	211	224
		死亡率	256.8	281.2	242.2	300.0	310.9	322.2	347.8
	伊奈町	死亡数	78	72	108	109	93	105	104
		死亡率	175.5	163.6	243.3	243.4	207.2	233.5	236.5



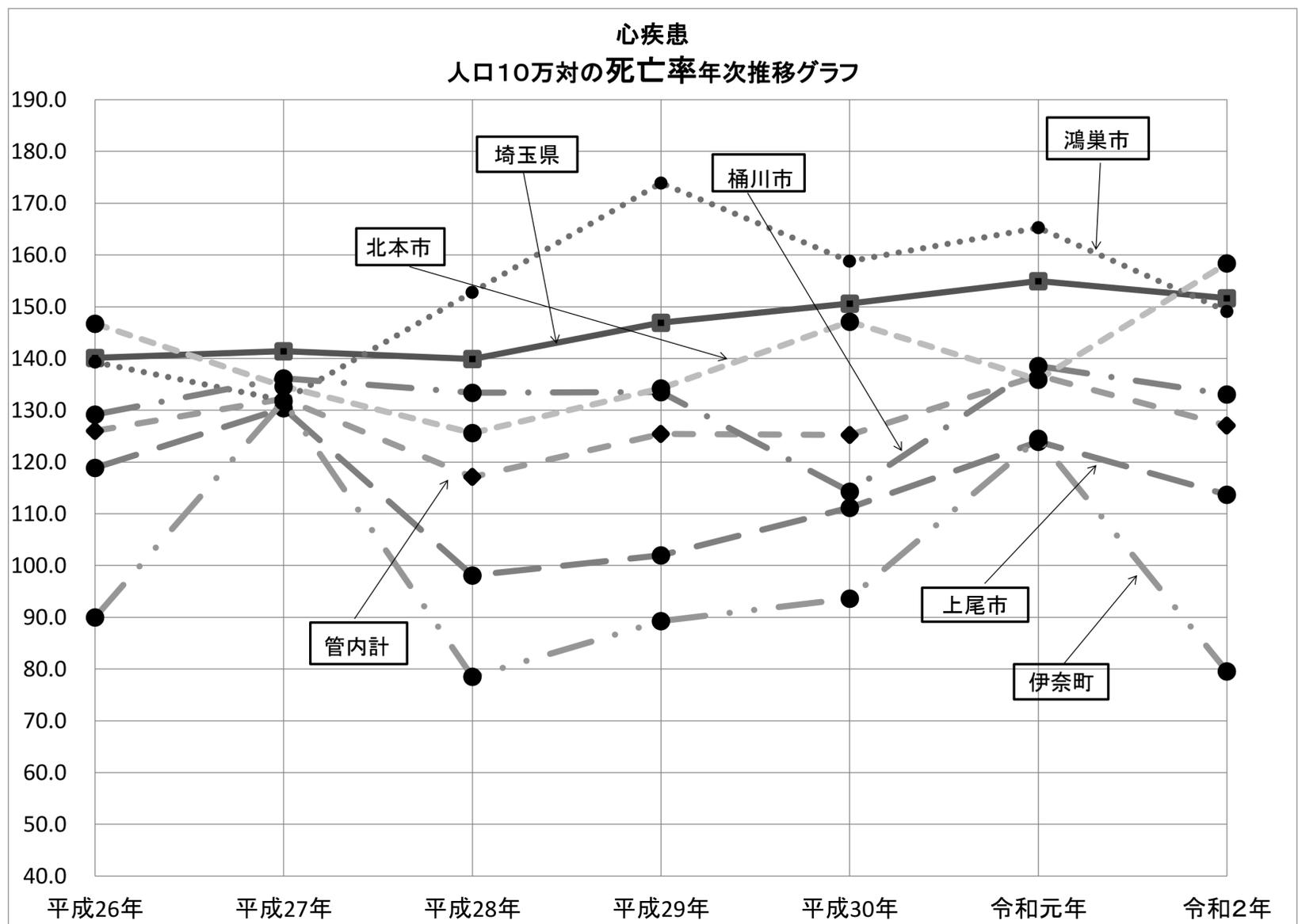
※死亡率 人口10万対 : 10万人÷人口(日本人)×死亡数

# 心疾患（高血圧性を除く）

(コード 9200)

(死亡率 人口10万対)

		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	
埼玉 県	死亡数	10,263	10,123	10,026	10,542	10,805	11,117	10,857	
	死亡率	140.1	141.4	139.9	146.9	150.6	155.0	151.7	
鴻巣保健所	管内計	死亡数	674	691	619	663	662	722	653
		死亡率	126.0	132.2	117.1	125.4	125.2	136.7	127.1
	鴻巣市	死亡数	166	154	180	205	187	194	171
		死亡率	139.3	131.9	152.8	173.9	158.8	165.3	149.1
	上尾市	死亡数	271	289	221	230	251	280	247
		死亡率	118.9	130.4	98.1	102.0	111.2	123.9	113.7
	桶川市	死亡数	97	100	99	99	85	103	98
		死亡率	129.2	136.2	133.4	133.5	114.3	138.5	133.1
	北本市	死亡数	100	90	84	89	97	89	102
		死亡率	146.7	134.6	125.6	134.2	147.1	135.9	158.4
	伊奈町	死亡数	40	58	35	40	42	56	35
		死亡率	90.0	131.8	78.5	89.3	93.6	124.5	79.6

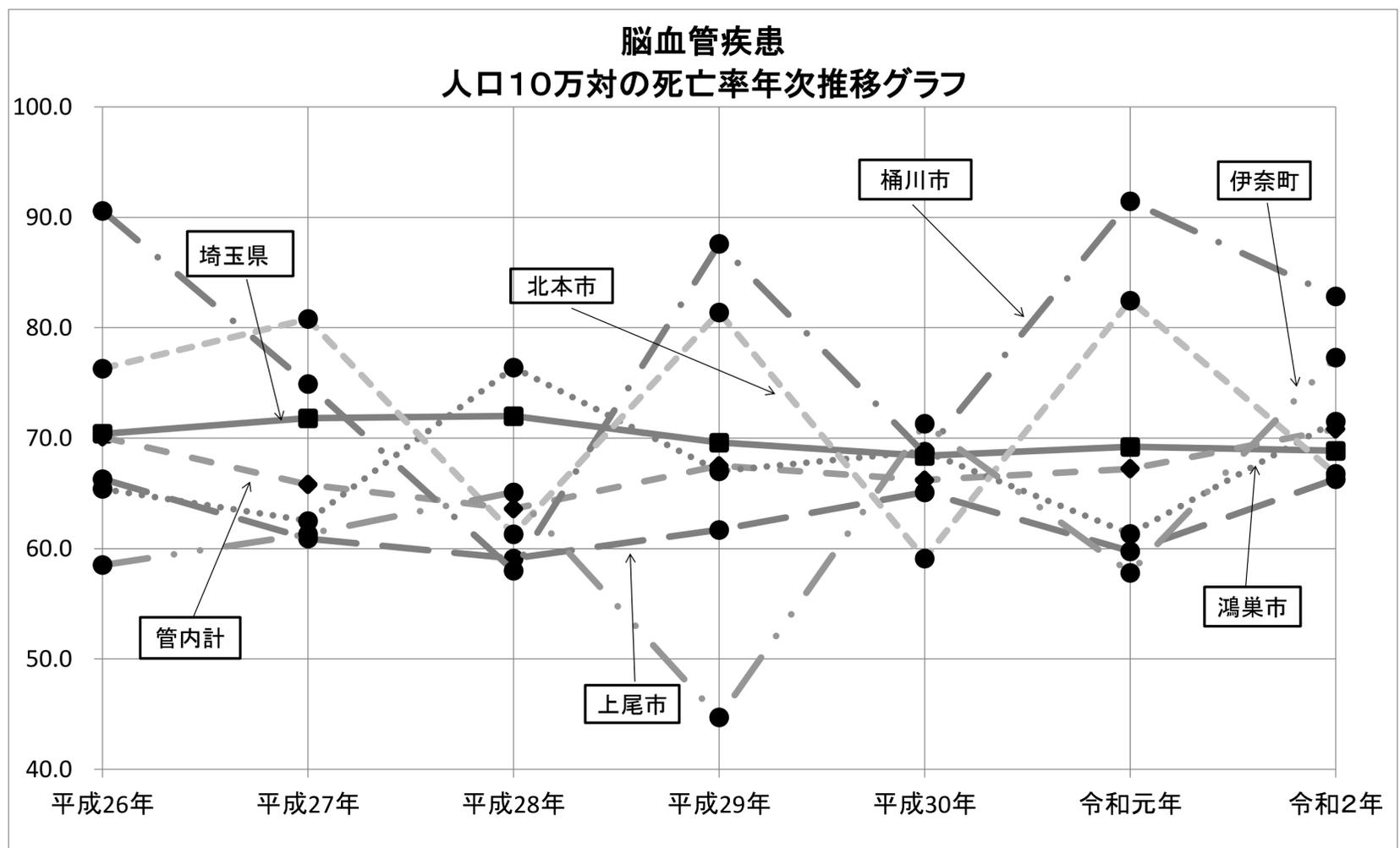


# 脳血管疾患

(コード 9300)

(死亡率 人口10万対)

		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	
埼玉県	死亡数	5,155	5,143	5,159	4,996	4,910	4,966	4,929	
	死亡率	70.4	71.8	72.0	69.6	68.4	69.2	68.8	
鴻巣保健所	管内計	死亡数	375	344	336	357	350	355	364
		死亡率	70.1	65.8	63.6	67.5	66.2	67.2	70.8
	鴻巣市	死亡数	78	73	90	79	81	72	82
		死亡率	65.4	62.5	76.4	67.0	68.8	61.3	71.5
	上尾市	死亡数	151	135	133	139	147	135	144
		死亡率	66.3	60.9	59.1	61.7	65.1	59.8	66.3
	桶川市	死亡数	68	55	43	65	51	68	61
		死亡率	90.6	74.9	58.0	87.6	68.6	91.5	82.8
	北本市	死亡数	52	54	41	54	39	54	43
		死亡率	76.3	80.8	61.3	81.4	59.1	82.5	66.8
	伊奈町	死亡数	26	27	29	20	32	26	34
		死亡率	58.5	61.3	65.1	44.7	71.3	57.8	77.3



(5) 町(丁)字別人口・高齢化率

① 鴻巣保健所管内の市町別人口の推移

「埼玉県町(丁)字別人口」各年1月1日現在

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
鴻巣市	120,919	120,963	121,024	121,084	120,964	120,550	120,337	119,746
上尾市	224,426	225,206	225,768	226,597	227,106	227,235	227,525	228,155
桶川市	75,212	75,558	75,518	75,775	75,987	75,835	75,678	75,266
北本市	71,056	70,839	70,636	70,398	70,057	69,835	69,225	68,933
伊奈町	38,714	40,326	41,477	42,118	42,753	43,160	43,631	43,892
合計	530,327	532,892	534,423	535,972	536,867	536,615	536,396	535,992
増加率(%)	0.56	0.48	0.29	0.29	0.17	-0.05	-0.04	-0.08

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
鴻巣市	119,301	119,192	119,041	119,029	118,745	118,395	117,995	117,660
上尾市	227,897	227,890	228,092	228,480	228,519	228,779	229,517	230,507
桶川市	75,207	75,071	75,266	75,234	75,408	75,359	75,202	74,822
北本市	68,657	68,154	67,593	67,084	66,668	66,171	66,022	65,817
伊奈町	44,088	44,437	44,501	44,699	44,789	44,830	44,959	45,030
管内合計	535,150	534,744	534,493	534,526	534,129	533,534	533,695	533,836
増加率(%)	-0.16	-0.08	-0.05	0.01	-0.07	-0.11	0.03	0.03

② 鴻巣保健所管内の高齢化率

「埼玉県町(丁)字別人口」令和4年1月1日現在

市町名	町(丁)字別 総人口	0歳～14歳	15歳～64歳	(A)65歳以上	(B)75歳以上	(A)高齢化率 (%)	(B)後期高齢 化率(%)	100歳以上 人口
鴻巣市	117,660	13,083	68,846	35,731	17,150	30.4	14.6	59
上尾市	230,507	26,964	139,985	63,558	33,705	27.6	14.6	86
桶川市	74,822	8,421	44,086	22,315	11,737	29.8	15.7	40
北本市	65,817	6,516	37,981	21,320	10,956	32.4	16.6	28
伊奈町	45,030	6,011	28,186	10,833	5,575	24.1	12.4	15
管内合計	533,836	60,995	319,084	153,757	79,123	28.8	14.8	228
埼玉県	7,385,819	875,612	4,536,900	1,973,307	1,000,854	26.7	13.6	3,097

③ 鴻巣保健所管内の高齢化率の推移

「埼玉県町(丁)字別人口」各年1月1日現在

		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
保健所 管内	管内人口	534,423	535,972	536,867	536,615	536,396	535,992	535,150
	高齢者数	102,625	107,624	110,654	114,571	121,141	126,972	132,927
	高齢化率	19.2	20.1	20.6	21.4	22.6	23.7	24.8
埼玉県	人口	7,211,739	7,242,418	7,263,549	7,271,921	7,275,830	7,288,772	7,304,817
	高齢者数	1,356,333	1,416,857	1,452,357	1,498,119	1,578,872	1,653,910	1,729,317
	高齢化率	18.8	19.6	20.0	20.6	21.7	22.7	23.7

		平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
保健所 管内	管内人口	534,774	534,493	534,526	534,129	533,534	533,695	533,836
	高齢者数	137,698	141,586	145,102	147,928	150,102	152,333	153,757
	高齢化率	25.7	26.5	27.1	27.7	28.1	28.5	28.8
埼玉県	人口	7,323,360	7,343,733	7,362,941	7,377,199	7,389,961	7,393,780	7,385,819
	高齢者数	1,787,951	1,836,058	1,877,316	1,909,244	1,935,733	1,959,531	1,973,307
	高齢化率	24.4	25.0	25.5	25.9	26.2	26.5	26.7

## 2 関係機関等資料

### (1) 市役所・町役場

名 称	郵便番号	住 所	電話番号
鴻 巢 市 役 所	365-8601	鴻巢市中央1-1	048-541-1321
上 尾 市 役 所	362-8501	上尾市本町3-1-1	048-775-5111
桶 川 市 役 所	363-8501	桶川市泉1-3-28	048-786-3211
北 本 市 役 所	364-8633	北本市本町1-1-1	048-591-1111
伊 奈 町 役 場	362-8517	伊奈町中央四丁目355番地	048-721-2111

### (2) 市町保健センター

名 称	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
鴻巢保健センター	365-0032	鴻巢市中央2-1	048-543-1561	048-543-5749
吹上保健センター	369-0136	鴻巢市吹上498	048-548-6252	048-549-2696
上尾市東保健センター	362-0015	上尾市緑丘2-1-27	048-774-1414	048-774-8188
上尾市西保健センター	362-0074	上尾市春日2-10-33	048-774-1411	048-776-7355
桶川市保健センター	363-0024	桶川市鴨川1-4-1	048-786-1855	048-786-0096
北本市保健センター	364-0002	北本市宮内1-1-20 (連絡先:北本市健康づくり課内)	048-594-5544	048-592-3367
伊奈町保健センター	362-0809	伊奈町中央五丁目179番地 (伊奈町健康増進課)	048-720-5000	048-720-5001

### (3) 社会福祉協議会

名 称	郵便番号	住 所	電話番号
(福)鴻巢市社会福祉協議会	365-0062	鴻巢市大字箕田4211-1	048-597-2100
(福)上尾市社会福祉協議会	362-0011	上尾市大字平塚724	048-773-7155
(福)桶川市社会福祉協議会	363-0012	桶川市末広2-8-8	048-728-2221
(福)北本市社会福祉協議会	364-0034	北本市高尾1-180	048-593-2961
(福)伊奈町社会福祉協議会	362-0809	伊奈町中央一丁目93番地 (伊奈町ふれあい福祉センター内)	048-722-9990

## (4) 関係団体等

名 称 等	郵便番号	住 所	電話番号
(一社) 北足立郡市医師会	364-0014	北本市二ツ家3-183	048-593-1582
(一社) 上尾市医師会	362-0074	上尾市春日2-10-33	048-776-0474
(一社) 埼玉県北足立歯科医師会	365-0064	鴻巣市赤見台1-15-23	048-596-0275
鴻巣薬剤師会	365-0038	鴻巣市本町4-1-19 (島崎薬局)	048-541-9271
(一社) 上尾伊奈地域薬剤師会	362-0074	上尾市春日2-10-33 上尾市西保健センター1階	048-774-8914
桶川市薬剤師会	363-0023	桶川市朝日1-27-8 (有)前田薬局朝日店)	048-770-2361
北本市薬剤師会	364-0028	北本市下石戸1-766 (有)ひかり薬局)	048-593-0463
鴻巣保健所感染症診査協議会 (附属機関)	365-0039	鴻巣市東4-5-10 鴻巣保健所保健予防推進担当	048-541-0249
(一社) 埼玉県調理師会鴻巣支部	365-0039	鴻巣市東4-5-10 鴻巣保健所内鴻巣食品衛生協会	048-542-8368
鴻巣保健所管内鴻巣食品衛生協会	365-0039	鴻巣市東4-5-10 鴻巣保健所内	048-542-8368
鴻巣保健所管内上尾食品衛生協会	365-0039	鴻巣市東4-5-10 鴻巣保健所内	048-541-8633
鴻巣保健所管内鴻巣狂犬病予防協会	363-8501	桶川市泉1-3-28 桶川市環境対策推進課	048-786-3211
鴻巣保健所管内上尾伊奈狂犬病 予防協会	362-8501	上尾市本町3-1-1 上尾市生活環境課	048-775-5111
鴻巣保健所管内鴻巣環境衛生協会	363-0026	桶川市上日出谷988-3 (美容室K)	048-786-6454
鴻巣保健所管内上尾環境衛生協会	362-0804	伊奈町本町2-71 (いずみ美容室)	048-721-3390

## (5) 埼玉県県央地域保健医療・地域医療構想協議会委員

任期:令和2年6月1日～令和4年5月31日

No.	氏 名	団 体 役 職 名	備 考
1	内 田 治	北足立郡市医師会長	
2	伊 波 潔	上尾市医師会長	
3	岡 田 栄 一	北足立歯科医師会長	
4	徳 永 英 吉	医療法人社団愛友会上尾中央総合病院 院長	
5	森 田 仁 士	医療法人財団へリオス会へリオス会病院 院長	
6	佐 藤 之 俊	北里大学メディカルセンター 病院長	
7	齋 藤 豊 彦	医療法人社団博翔会桃泉園北本病院 院長	
8	宮 内 邦 浩	あげお在宅医療クリニック 院長	
9	佐 川 みゆき	埼玉県立がんセンター 副病院長兼看護部長	
10	遠 井 美智子	埼玉県老人福祉施設協議会 会長	
11	阪 井 栄見子	埼玉県地域婦人会連合会常任理事	
12	島 崎 淳	鴻巣薬剤師会 会長	
13	武 井 利 男	鴻巣市社会福祉協議会 会長	
14	伊 藤 恵 美	鴻巣保健所管内食生活改善推進員団体 連絡協議会 会長	
15	柴 田 潤一郎	全国健康保険協会埼玉支部長	
16	佐々木 由美子	北本市健康推進部保険年金課長	
17	加 藤 英 明	公募委員	
18	横 田 重 治	埼玉県立がんセンター 病院長	
19	長 尾 眞理子	埼玉県立精神医療センター 病院長	
20	高 木 啓 一	鴻巣市 健康福祉部長	
21	石 川 克 美	上尾市 健康福祉部長	
22	桐 生 典 広	桶川市 健康福祉部長	
23	赤 沼 知 真	北本市 健康推進部長	
24	古 海 史 予	伊奈町 健康福祉統括監	
25	遠 藤 浩 正	埼玉県鴻巣保健所長	

※ 委員の任期は2年

(6) 埼玉県中央地区第二次救急医療圏救急医療対策協議会委員

任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日 令和4年4月1日現在

	機 関 名	代表者及び行政機関の長
1	北足立郡市医師会	会 長 内田 治
2	上尾市医師会	会 長 伊波 潔
3	医療法人財団ヘリオス会ヘリオス会病院	院 長 森田 仁士
4	埼玉脳神経外科病院	院 長 松浦 浩
5	こうのす共生病院	院 長 織田 徹也
6	医療法人財団聖蹟会埼玉県央病院	院 長 早田 邦康
7	北里大学メディカルセンター	病院長 佐藤 之俊
8	医療法人博翔会桃泉園北本病院 院長	院 長 齋藤 豊彦
9	医療法人社団愛友会上尾中央総合病院	院 長 徳永 英吉
10	医療法人藤仁会藤村病院	院 長 藤村 作
11	医療法人社団愛友会伊奈病院	院 長 松村 重之
12	埼玉県央広域消防本部	消防長 黒沼 浩二
13	上尾市消防本部	消防長 関口 一夫
14	伊奈町消防本部	消防長 安田 昌利
15	鴻巣市 健康づくり課	課 長 清水 恵子
16	上尾市 健康増進課	課 長 樋浦 雅紀
17	桶川市 健康増進課	課 長 椎橋 康弘
18	北本市 健康づくり課	課 長 小池 智子
19	伊奈町 健康増進課	課 長 野口 則晃
20	埼玉県鴻巣保健所	所 長 遠藤 浩正

※ 委員の任期は2年

(7) 鴻巣保健所感染症診査協議会委員

任期:令和2年4月1日～令和4年3月31日

	氏 名
委員長	鈴木 直 仁
委 員	山口 修 二
委 員	細 田 武 志
委 員	狩 野 芙 美

※ 委員の任期は2年





**編集発行 埼玉県鴻巣保健所**

**(令和4年9月作成)**

**住 所 鴻巣市東4-5-10**  
**電 話 048-541-0249**  
**FAX 048-541-5020**

*E-mail m426461@pref.saitama.lg.jp*